
岡垣町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月
(令和 6 年 3 月一部改訂)

岡 垣 町

目 次

第1章 計画の位置付け

1. はじめに 1
2. 計画の体系 2
3. 計画期間 3
4. 対象とする公共施設等 4

第2章 岡垣町の状況

1. 岡垣町の人口 5
2. 岡垣町の財政 8

第3章 公共施設等の状況

1. 計画対象の公共施設等 11
2. 公共施設等の現況 15
3. 公共施設等の更新費用 21

第4章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的方針

1. 公共施設等の課題 22
2. 基本方針 23
3. 公共施設の総量縮減目標 25
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 28

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的方針

1. 各公共施設の課題 31
2. 公共施設の整備に関する基本的な考え方 35
3. 施設類型ごとの整備方針 37
4. 公共施設の更新費用の比較 47
5. これまでに行った対策の実績 48
6. インフラ施設の基本方針 50
7. 駐車場の基本方針 53

第6章 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 54

第1章 計画の位置付け

1. はじめに

公共施設は公共サービスの提供の場であるとともに、住民の様々な活動の場でもあり、道路、橋梁等は住民生活に欠かせないインフラ施設であり、適切に維持していく必要があります。

それらの公共施設等は、高度経済成長期からバブル経済成長期に集中して建設されたもので、今後、施設の老朽化の進行により維持管理・更新費用が年々増加していくことが大きな課題となっています。

国においては、公共施設等の老朽化問題に対する社会資本の安全性の向上を図るため、全国共通の課題として、公共施設等の維持管理・更新費用の抑制や保有総量の縮減などを進め、公共施設等の適正配置を図る必要があるとして、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年には、地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

岡垣町の公共施設等についても、全国の地方公共団体と同様に老朽化が進行しており、今後、公共施設の維持、更新に要する経費の増加が予測されています。

また、財政面においても、人口減少などに伴う財政規模の縮小が避けられない状況になっており、公共施設の適正管理のためにも更なる行政改革が求められています。

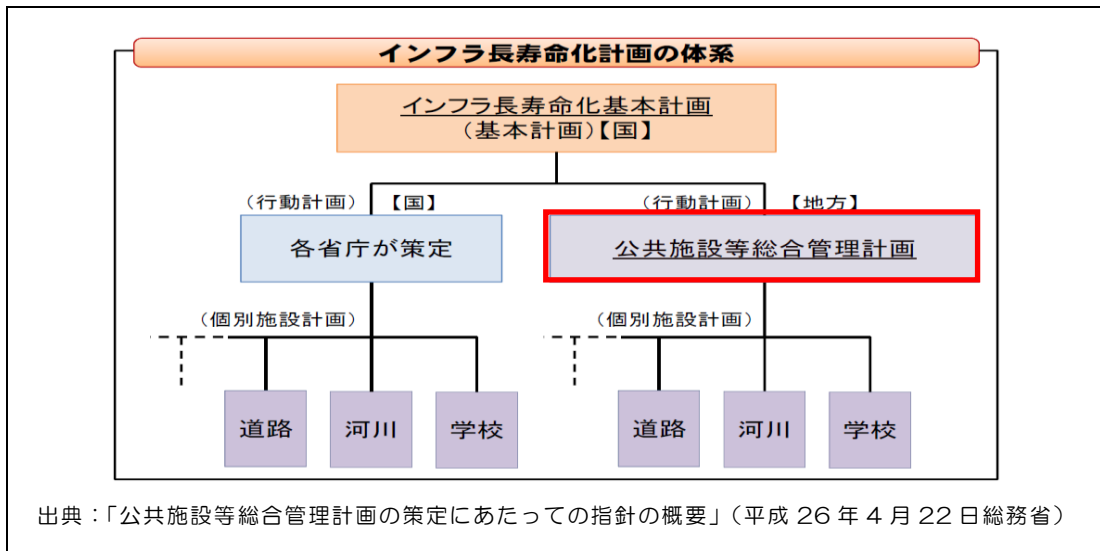
そのため、公共施設等に関する長期的な視点による方針を定めることを目的として、公共施設の現状と課題を分析し、適切な維持管理等と保有総量に関する基本的な考え方を示す「岡垣町公共施設等総合管理計画」を策定しました。



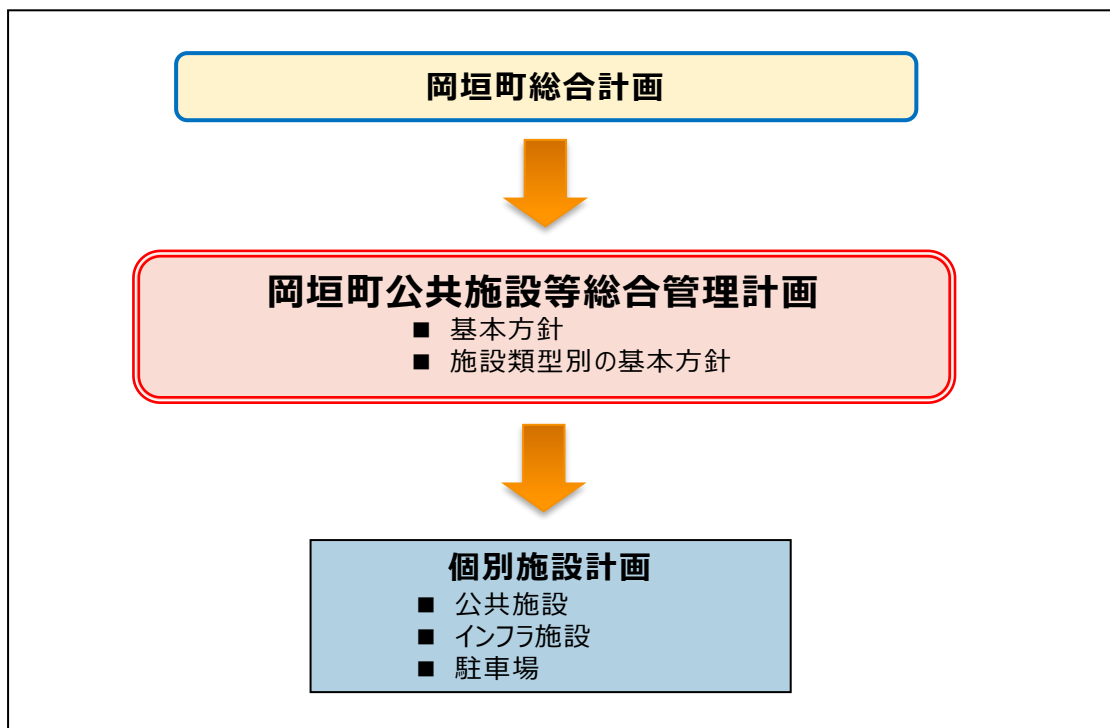
2. 計画の体系

本計画は、町が所有する公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進していくための基本的な方針を取りまとめたものであり、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月策定）に基づき、行動計画として地方公共団体に策定要請があった「公共施設等総合管理計画」として位置付けられるものです。

また、今後策定予定である個別施設毎の維持管理・修繕・更新等に係る取組方針や具体的な実施内容、時期等を示した「個別施設計画」の指針となるものです。



また、町の最上位計画である「岡垣町総合計画」に即し、本町の公共施設等の基本的な方向性を示すものです。



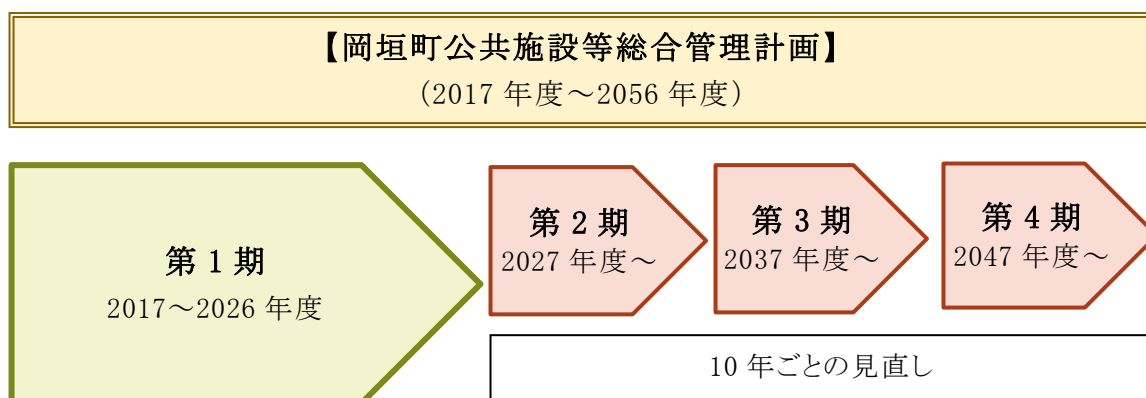
3. 計画期間

本計画の期間は、公共施設等の耐用年数が数十年におよぶこと、また、中長期的な視点が不可欠であることから、2017年度（平成29年度）から2056年度（令和38年度）までの40年間とします。

ただし、2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの当初の10年を第1期とし、以後10年間ごとに第2期～第4期に区分し、期ごとに見直しを行うことを基本とします。

なお、計画については、人口をはじめとする社会情勢や財政状況の変化、総合計画における町の方向性など、試算の前提条件に大きな変更が生じた場合においては、適宜見直しを行うものとします。

【計画期間のイメージ】



4. 対象とする公共施設等

本計画は、町が所有する延床面積 50 m²以上の公共施設と、道路、橋梁、上下水道のインフラ施設及び町営駐車場を対象とします。

公共施設等	
公共施設	インフラ施設
<ul style="list-style-type: none">● 行政系施設 : 8 施設● 社会教育系施設 : 3 施設● 保健・福祉施設 : 6 施設● 市民文化系施設 : 1 施設● 学校教育系施設 : 7 施設● 子育て支援施設 : 5 施設● 公営住宅 : 5 施設● スポーツ・レクリエーション系施設 : 4 施設● 供給処理施設 : 4 施設● その他 : 4 施設	<ul style="list-style-type: none">● 道路 : 総延長 245.9km● 橋梁 : 143 橋● 上水道 : 総延長 231.9km● 下水道 : 総延長 163.4km
	駐車場
	<ul style="list-style-type: none">● 町営駐車場 : 2 施設

第2章 岡垣町の状況

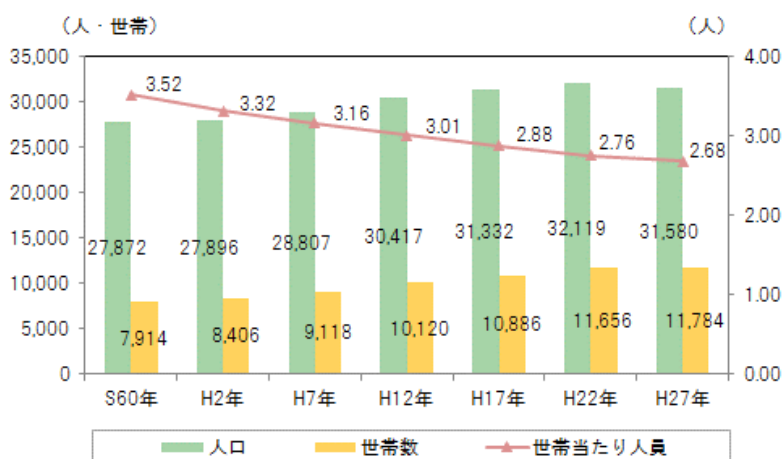
1. 岡垣町の人口

(1) 人口の推移

本町の国勢調査における人口は、昭和60年から平成22年まで増加してきましたが、平成27年は31,580人となり減少に転じています。

また、平成27年の世帯数は11,784世帯で、昭和60年以降増加している一方で、世帯当たり人員は、昭和60年以降減少が続いており、平成27年には1世帯当たり2.68人となり、核家族化が進行しています。

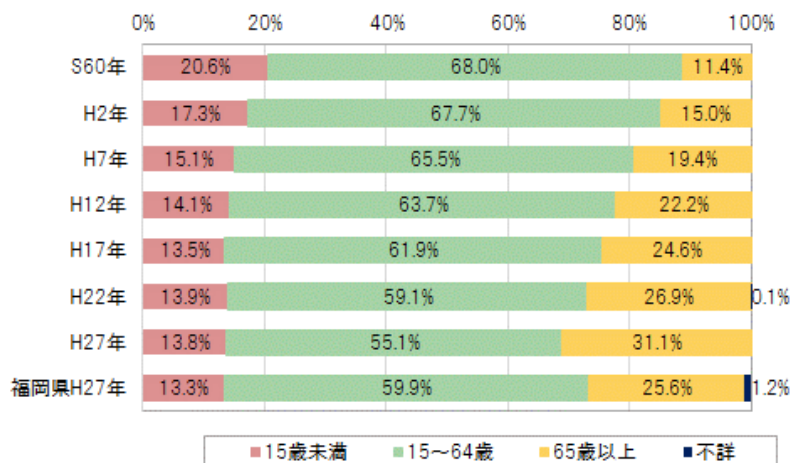
【人口・世帯数の推移（国勢調査）】



年齢3区分別人口は、平成27年国勢調査の時点で、年少人口（0～14歳）が4,347人（13.8%）、生産年齢人口（15～64歳）が17,401人（55.1%）、老年人口（65歳以上）が9,821人（31.1%）となっています。

年少人口の割合は減少傾向であり、平成7年以降は老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいます。

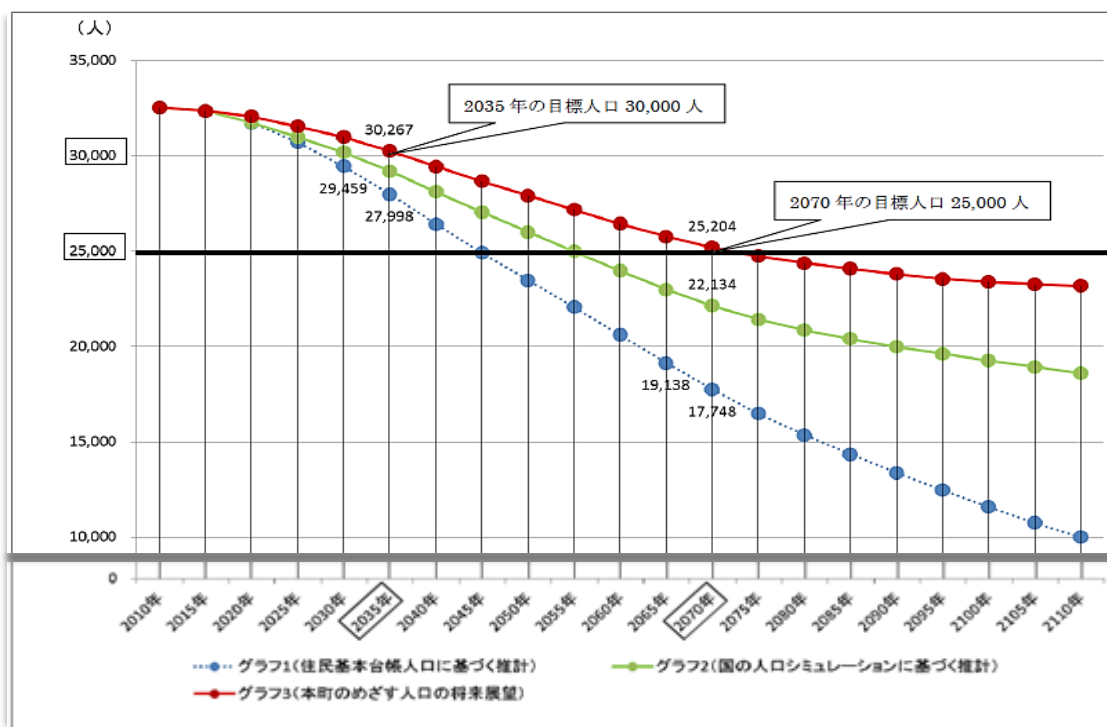
【年齢3区分別人口割合の推移（国勢調査）】



(2) 人口の将来展望

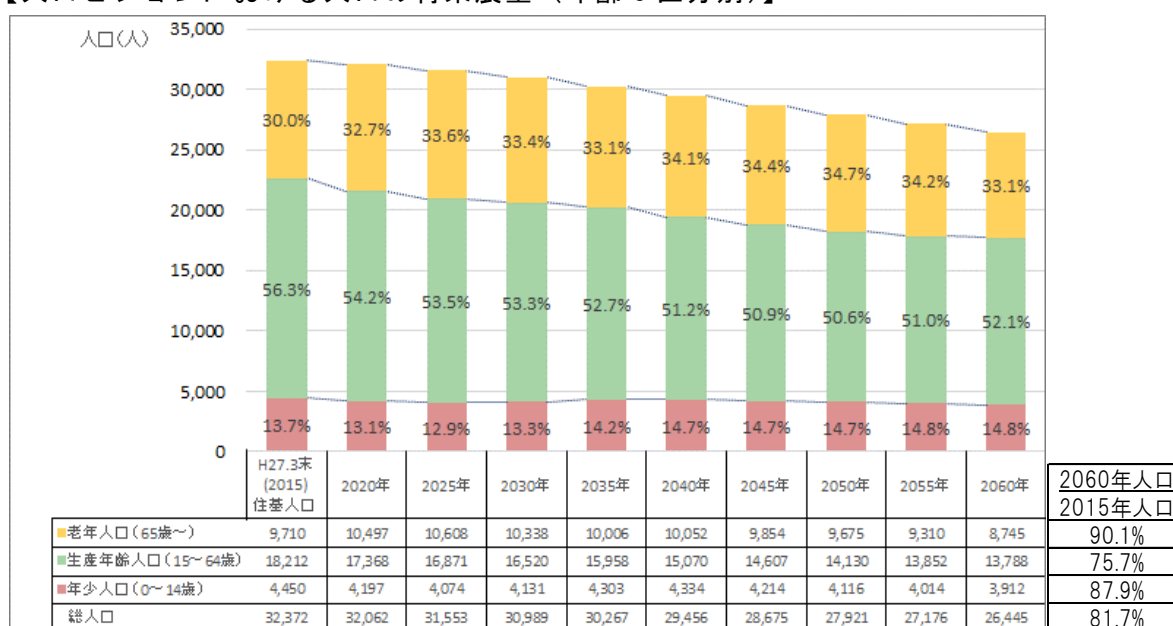
平成 28 年 3 月に策定した「岡垣町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）では、目標年次とする 2035 年（令和 17 年）に 30,000 人、2070 年（令和 52 年）に 25,000 人の人口を確保することをめざしています。

【人口ビジョンにおける人口の将来展望】



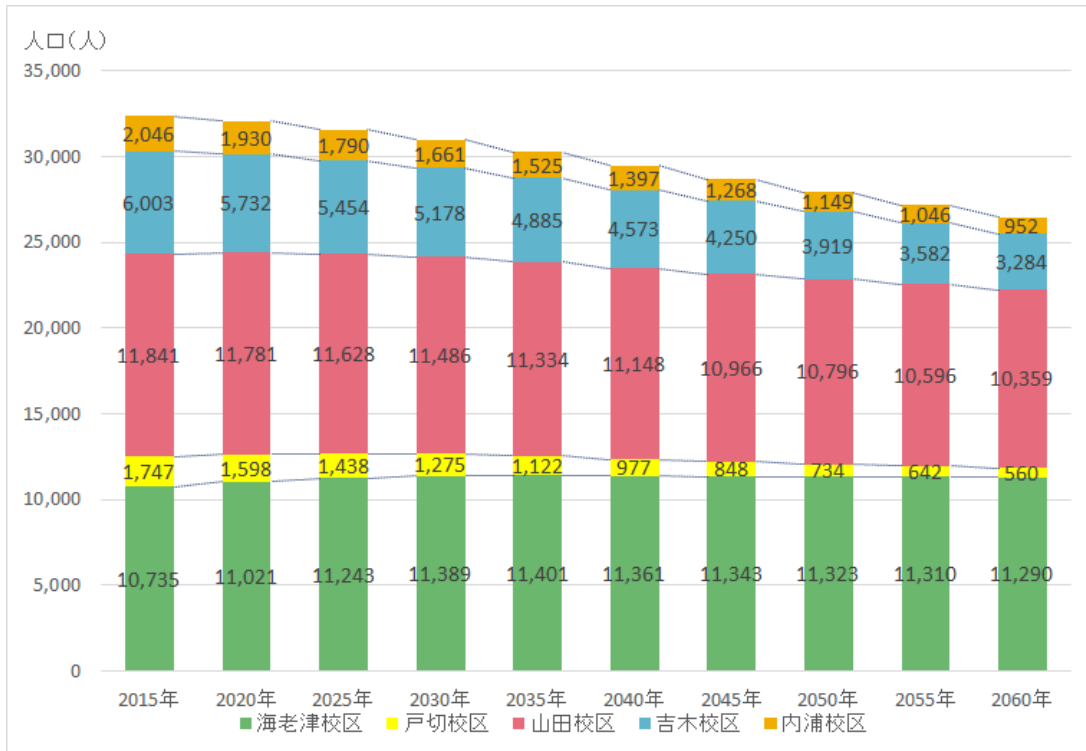
人口ビジョンにおける本町のめざす人口の将来展望の年齢 3 区分別の推計をみると、2015 年と 2060 年の比較で、年少人口と老年人口は約 1 割減少し、生産年齢人口は 2 割を超える減少が予測されています。

【人口ビジョンにおける人口の将来展望（年齢 3 区分別）】



校区毎の将来展望人口の推計をみると、2015年と2060年を比較して、人口の少ない戸切校区では約3分の1へ、内浦校区、吉木校区では半減することが予測されています。一方で、海老津校区は人口が増加する見通しであり、校区毎の人口の格差が現在よりも大きく広がることが予測されています。

【人口ビジョンにおける人口の将来展望（校区別）】



【2015年の人口を100とした場合の指数（校区別）】

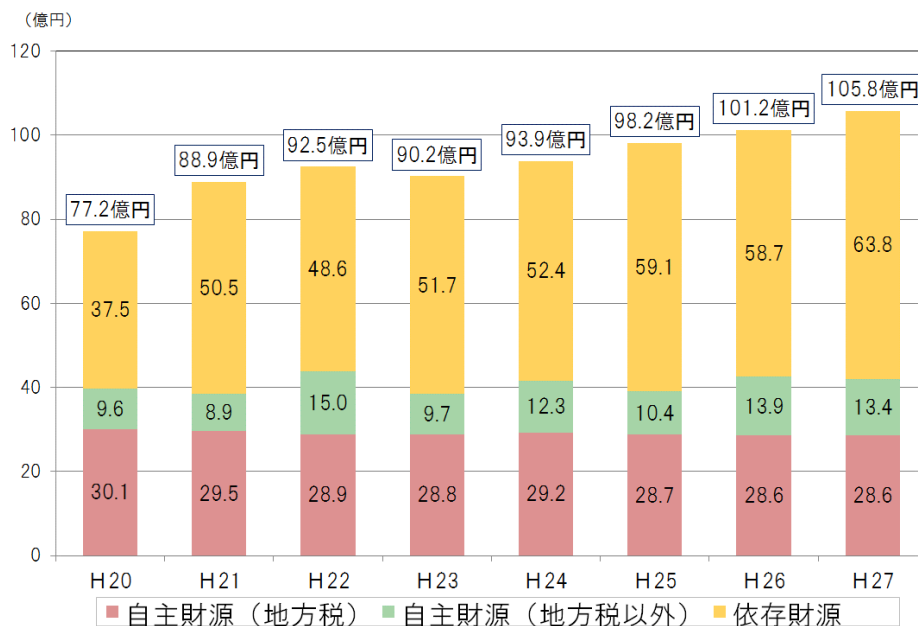
校区 \ 年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
内浦校区	100.0	94.3	87.5	81.2	74.5	68.3	62.0	56.2	51.1	46.5
吉木校区	100.0	95.5	90.9	86.3	81.4	76.2	70.8	65.3	59.7	54.7
山田校区	100.0	99.5	98.2	97.0	95.7	94.1	92.6	91.2	89.5	87.5
戸切校区	100.0	91.5	82.3	73.0	64.2	55.9	48.5	42.0	36.7	32.1
海老津校区	100.0	102.7	104.7	106.1	106.2	105.8	105.7	105.5	105.4	105.2
合計	100.0	99.0	97.5	95.7	93.5	91.0	88.6	86.3	83.9	81.7

2. 岡垣町の財政

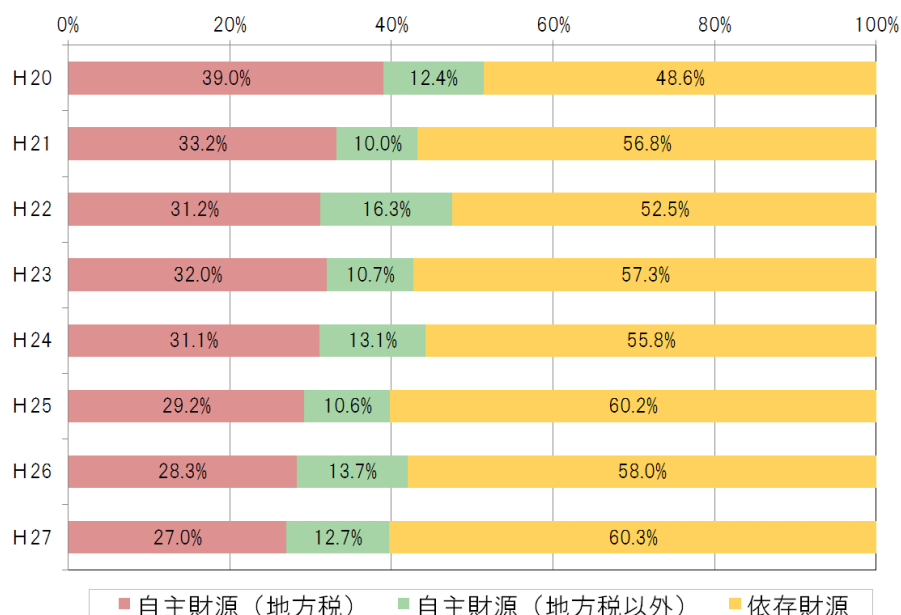
(1) 歳入状況

平成20年度以降の歳入の推移をみると、近年は依存財源の割合が自主財源の割合を上回っています。また、主たる自主財源である地方税は減少傾向にあり、今後、総人口とともに、生産年齢人口が減少していくと見込まれていることから、さらに地方税が減少していくことが予測されます。

【歳入（普通会計）の推移（地方財政状況調査）】



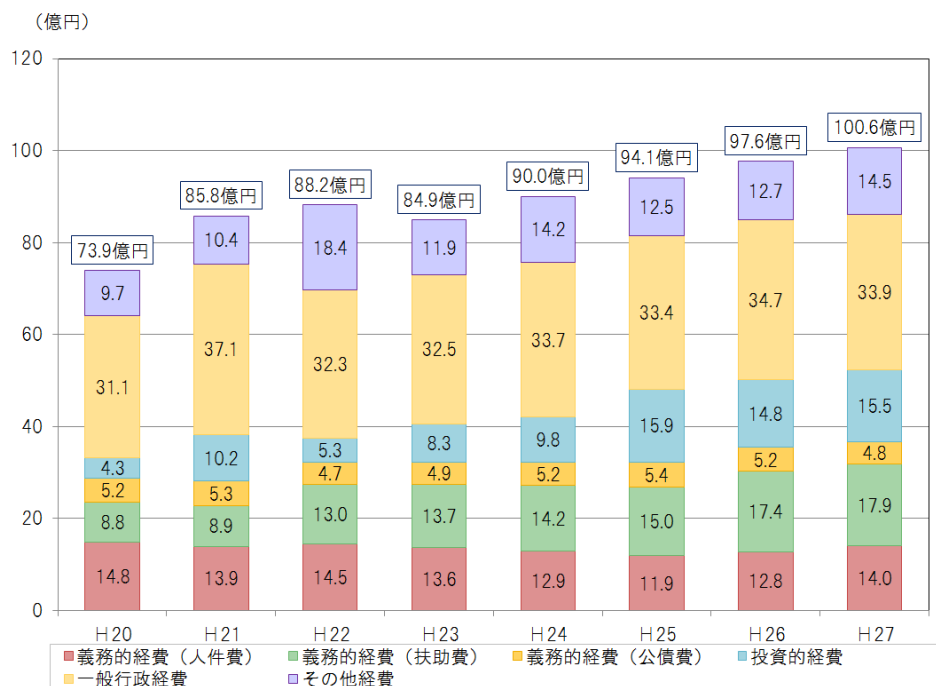
【歳入（普通会計）の割合の推移（地方財政状況調査）】



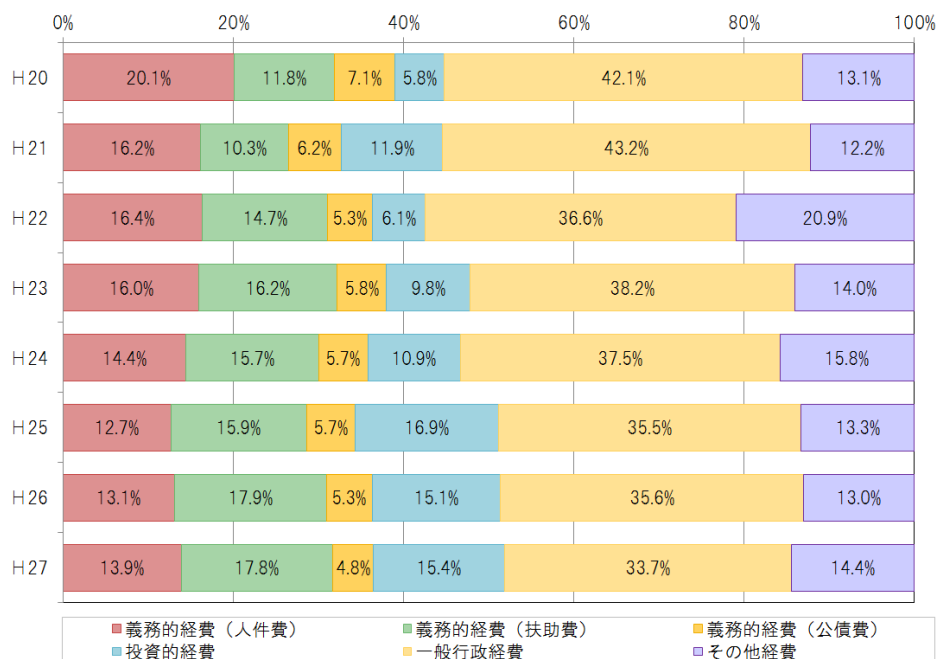
(2) 歳出状況

平成20年度以降の歳出の推移をみると、扶助費が年々増加していることがわかります。今後も、高齢化等の進展により扶助費等の増加が見込まれるとともに、公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増大による投資的経費の増加が予測されます。

【歳出（普通会計）の推移（地方財政状況調査）】



【歳出（普通会計）の割合の推移（地方財政状況調査）】



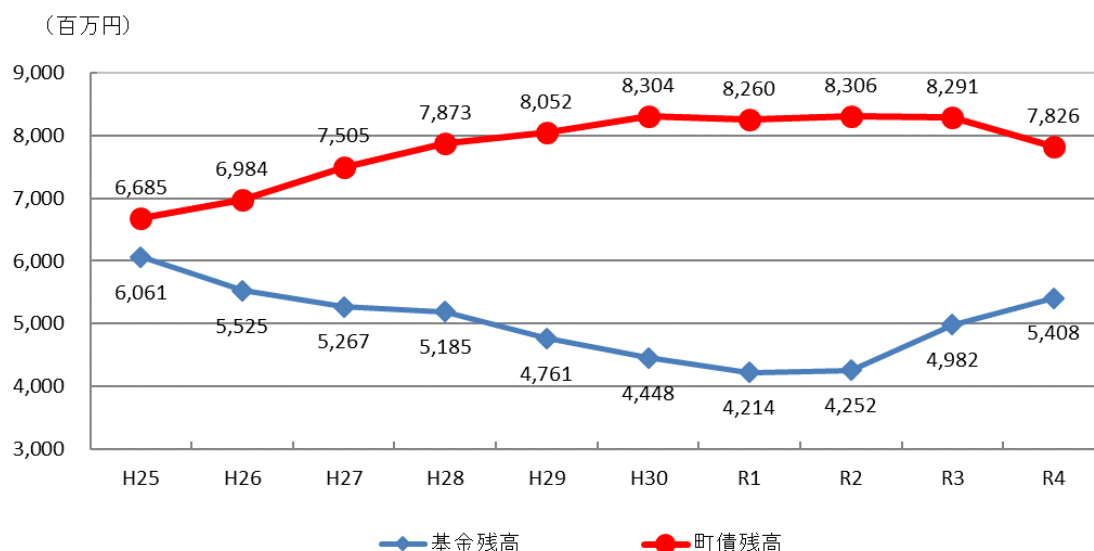
(3) 基金残高と町債残高の推移について

岡垣町では、公共施設の整備など特定の目的のために必要な資金や、経済事情の急激な変動等により財源が著しく不足する場合に対応するため、基金を積み立てています。

また、公共施設等の建設事業費や用地の購入など長期間にわたって効用を発揮する投資である場合には、世代間の公平を図ることなどを目的に、国や金融機関など外部からの借入金である町債により資金を調達しています。

基金及び町債（臨時財政対策債（※）を含む）の残高は次のとおりであり、近年は、基金残高の増加と町債残高の減少を目標にし、健全な財政運営に取り組んでいます。今後も基金及び町債残高の推移を勘案しつつ、公共施設等の整備の財源として有効活用を図ります。

【基金残高と町債残高の推移（町決算資料）】



(※)：臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足に対処するため、地方交付税の代替措置として投資的経費以外の経費に充てるために発行する地方債のこと。

第3章 公共施設等の状況

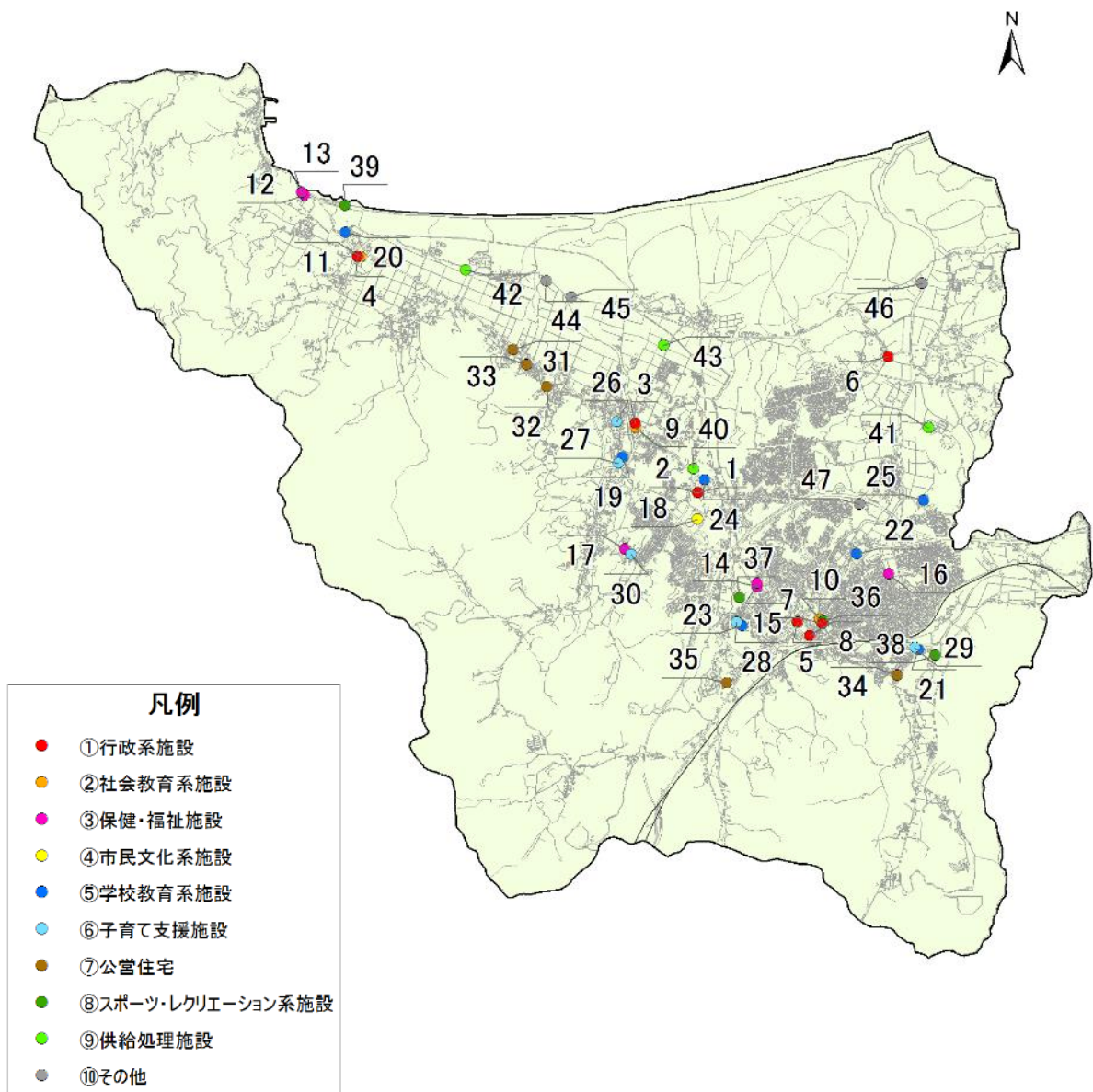
1. 計画対象の公共施設等

(1) 公共施設

本計画においては、町が保有する公共施設のうち延床面積が50㎡以上の施設を対象とし、以下の47施設について整理・分析しました。

対象施設一覧

No	施設名	用途区分	施設概要	代表施設建設年	耐震診断	耐震補強
1	岡垣町役場	①行政系施設	併設	1969	実施済	実施済
2	消防団車庫	①行政系施設	単独	1999	不要	不要
3	消防団車庫(第1分団)	①行政系施設	単独	1997	不要	不要
4	消防団車庫(第2分団)	①行政系施設	単独	1998	不要	不要
5	消防団車庫(第3分団)	①行政系施設	単独	2001	不要	不要
6	消防団車庫(第4分団)	①行政系施設	単独	2001	不要	不要
7	消防団車庫(第5分団)	①行政系施設	単独	2000	不要	不要
8	情報プラザ人の駅	①行政系施設	単独	2004	不要	不要
9	中央公民館	②社会教育系施設	単独	1972	実施済	不要
10	東部公民館	②社会教育系施設	単独	1974	実施済	不要
11	西部公民館	②社会教育系施設	単独	1977	実施済	不要
12	ふれあい宿泊施設若潮荘	③保健・福祉施設	複合	1973	未実施	未実施
13	観光施設臨海荘	③保健・福祉施設	単独	1979	未実施	未実施
14	老人憩の家乳垂荘	③保健・福祉施設	単独	1980	未実施	未実施
15	身体障害者福祉施設集いの家	③保健・福祉施設	単独	1985	不要	不要
16	老人憩の家ことぶき荘	③保健・福祉施設	単独	1992	不要	不要
17	総合福祉保健センターいこいの里	③保健・福祉施設	複合	1997	不要	不要
18	岡垣サンリーアイ	④市民文化系施設	複合	1993	不要	不要
19	吉木小学校	⑤学校教育系施設	単独	1966	実施済	実施済
20	内浦小学校	⑤学校教育系施設	単独	1965	実施済	実施済
21	戸切小学校	⑤学校教育系施設	単独	1968	実施済	実施済
22	山田小学校	⑤学校教育系施設	単独	2001	不要	不要
23	海老津小学校	⑤学校教育系施設	単独	1977	実施済	不要
24	岡垣中学校	⑤学校教育系施設	単独	1961	実施済	実施済
25	岡垣東中学校	⑤学校教育系施設	単独	1981	実施済	実施済
26	中部保育所	⑥子育て支援施設	単独	1975	実施済	不要
27	吉木学童保育所	⑥子育て支援施設	単独	2000	不要	不要
28	海老津学童保育所	⑥子育て支援施設	単独	2003	不要	不要
29	戸切学童保育所	⑥子育て支援施設	単独	2002	不要	不要
30	こども未来館	⑥子育て支援施設	単独	2003	不要	不要
31	町営住宅三吉団地	⑦公営住宅	単独	1967	未実施	未実施
32	町営住宅浦頭団地	⑦公営住宅	単独	1975	未実施	未実施
33	町営住宅第二浦頭団地	⑦公営住宅	単独	1976	未実施	未実施
34	町営住宅龍王団地	⑦公営住宅	単独	1972	未実施	未実施
35	町営住宅海老津団地	⑦公営住宅	単独	2004	不要	不要
36	町民体育館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	単独	1976	実施済	不要
37	町民武道館	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	単独	1984	不要	不要
38	戸切周辺地域スポーツ広場	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	単独	2003	不要	不要
39	岡垣町観光ステーション北斗七星	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	単独	2014	不要	不要
40	浄水場	⑨供給処理施設	単独	1966	実施済	不要
41	浄化センター	⑨供給処理施設	併設	1989	不要	不要
42	西部浄化センター	⑨供給処理施設	単独	2001	不要	不要
43	吉木中継ポンプ場	⑨供給処理施設	単独	2004	不要	不要
44	新松原第一排水機場	⑩その他	単独	1992	不要	不要
45	新松原第二排水機場	⑩その他	単独	1992	不要	不要
46	東黒山排水機場	⑩その他	単独	1997	不要	不要
47	岡垣パーキング休憩施設	⑩その他	単独	1996	不要	不要



(2) インフラ施設

インフラ施設の状況は、次のとおりです。

一般道路

	項目	数量	単位
一般道路	実延長	245,907	m
	道路面積	1,408,203	m ²

橋梁

橋梁実延長	合計	1,104.6	m
-------	----	---------	---

	長さ区分	数量	単位
橋梁数	15m未満	127	橋
	15m以上	16	橋
	合計	143	橋

	構造区分	数量	単位
橋梁面積 (路面)	PC橋	2,656.6	m ²
	RC橋	2,830.4	m ²
	鋼橋	666.4	m ²
	石橋	0.0	m ²
	木橋その他	269.0	m ²
	合計	6,422.4	m ²

上水道

種別	管径	数量	単位
導水管	300mm未満	12,724	m
送水管	300mm未満	11,057	m
配水管	50mm以下	74,419	m
	75mm以下	56,482	m
	100mm以下	27,016	m
	150mm以下	29,138	m
	200mm以下	10,373	m
	250mm以下	7,803	m
	300mm以下	2,869	m
	小計	208,100	m
	総延長	231,881	m

下水道

	管種別	数量	単位
管種別延長	コンクリート管	21,525	m
	塩ビ管	138,105	m
	その他	3,770	m
	合計	163,399	m

	管径	数量	単位
管径別延長	250mm以下	150,042	m
	500mm以下	6,582	m
	1000mm以下	6,681	m
	1200mm以下	94	m
	合計	163,399	m

(3) 駐車場

町営駐車場の状況は、次のとおりです。

	名称	形式	面積	単位
町営駐車場	海老津駅前第1駐車場	平地自走式	1,355	m ²
	海老津駅前第2駐車場	平地自走式	3,732	m ²
	合計	-	5,087	m ²

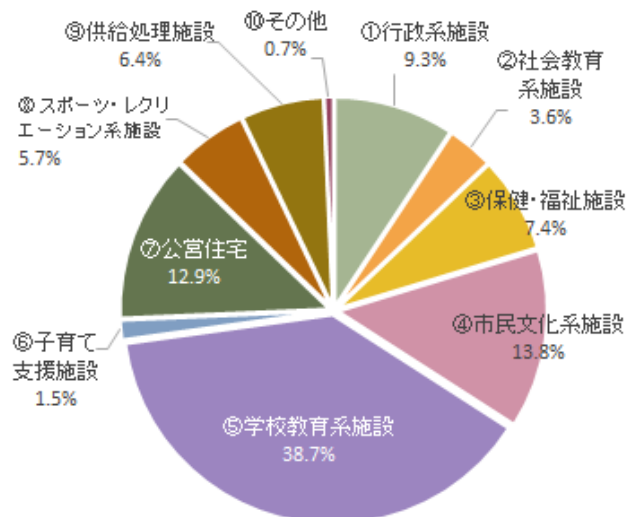
2. 公共施設等の現況

(1) 用途別の延床面積

岡垣町の公共施設の延床面積は、学校教育系施設（38.7%）が最も多く、次いで市民文化系施設（13.8%）、公営住宅（12.9%）の順になっています。

【用途別の延床面積】

用途	面積
①行政系施設	8,238.8㎡
②社会教育系施設	3,145.1㎡
③保健・福祉施設	6,497.7㎡
④市民文化系施設	12,165.0㎡
⑤学校教育系施設	34,190.0㎡
⑥子育て支援施設	1,290.0㎡
⑦公営住宅	11,428.0㎡
⑧スポーツ・レクリエーション系施設	4,997.6㎡
⑨供給処理施設	5,625.0㎡
⑩その他	703.2㎡
合計	88,280.4㎡
岡垣町人口(H27国勢調査)	31,580人
町民1人当たりの面積	2.80㎡



【延床面積上位10施設】

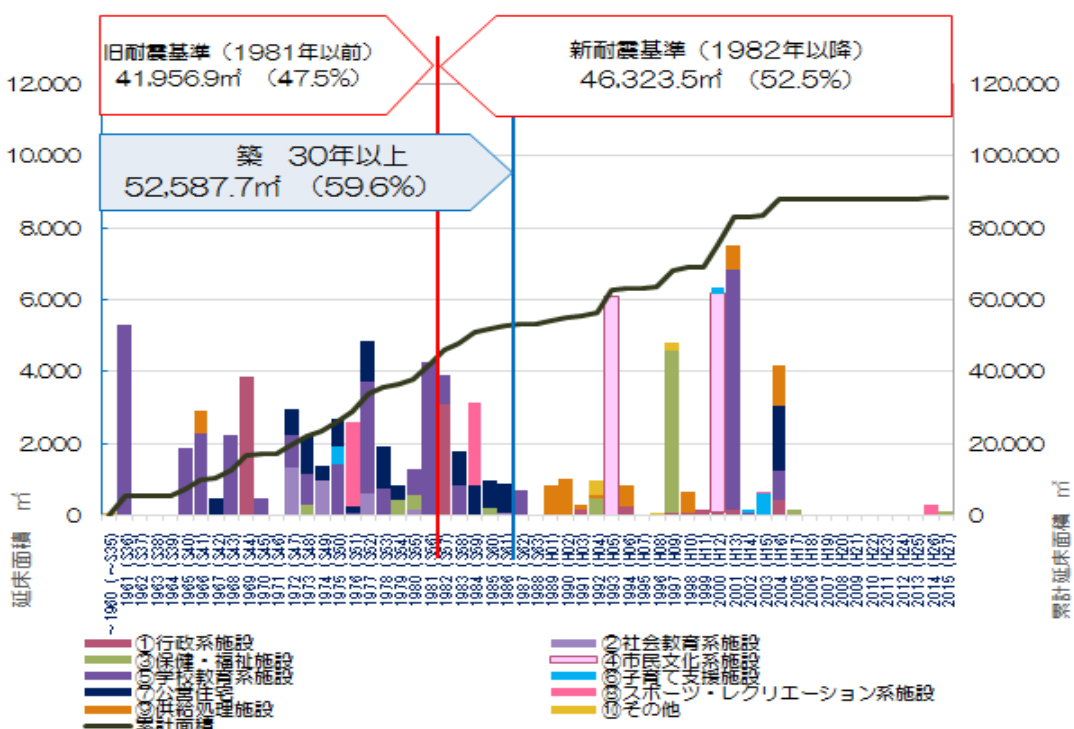
順位	施設名	用途	延床面積 (㎡)
1	岡垣サンリーアイ	④市民文化系施設	12,165
2	山田小学校	⑤学校教育系施設	7,589
3	岡垣町役場	①行政系施設	7,346
4	岡垣中学校	⑤学校教育系施設	6,494
5	町営住宅龍王団地	⑦公営住宅	6,361
6	岡垣東中学校	⑤学校教育系施設	5,753
7	海老津小学校	⑤学校教育系施設	5,291
8	総合福祉保健センターいこいの里	③保健・福祉施設	4,608
9	吉木小学校	⑤学校教育系施設	3,843
10	浄化センター	⑨供給処理施設	3,724

(2) 建設年別整備状況

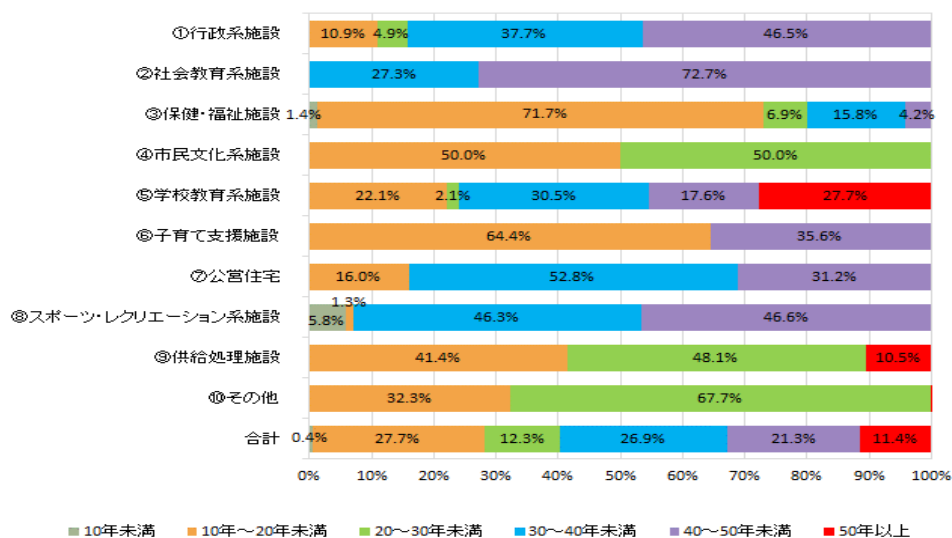
岡垣町の公共施設の建設年は、1961年（昭和36年）に建設された岡垣中学校の一部施設（延床面積約5,306㎡）が最も古く、1965年（昭和40年）以降徐々に増え始め、1972年（昭和47年）から1984年（昭和59年）頃に集中的に延床面積が増加し、すでに築30年以上の建物が約6割を占めています。

また、用途別延床面積に占める建設年の割合をみると、50年以上経過している施設は全体の1割強であり、中でも「学校教育系施設」のうちの3割弱が50年以上を経過しています。

【用途別延床面積の推移】



【用途別延床面積に占める建設年の割合】



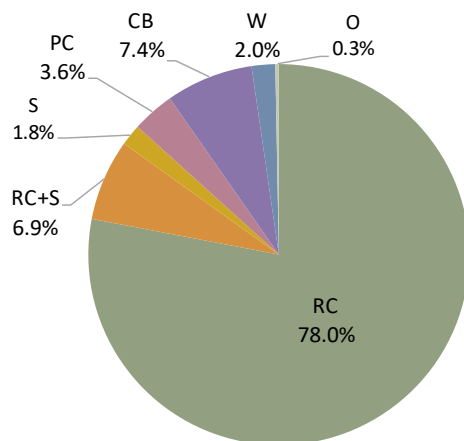
(3) 構造

岡垣町の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が最も多く78.0%となっています。

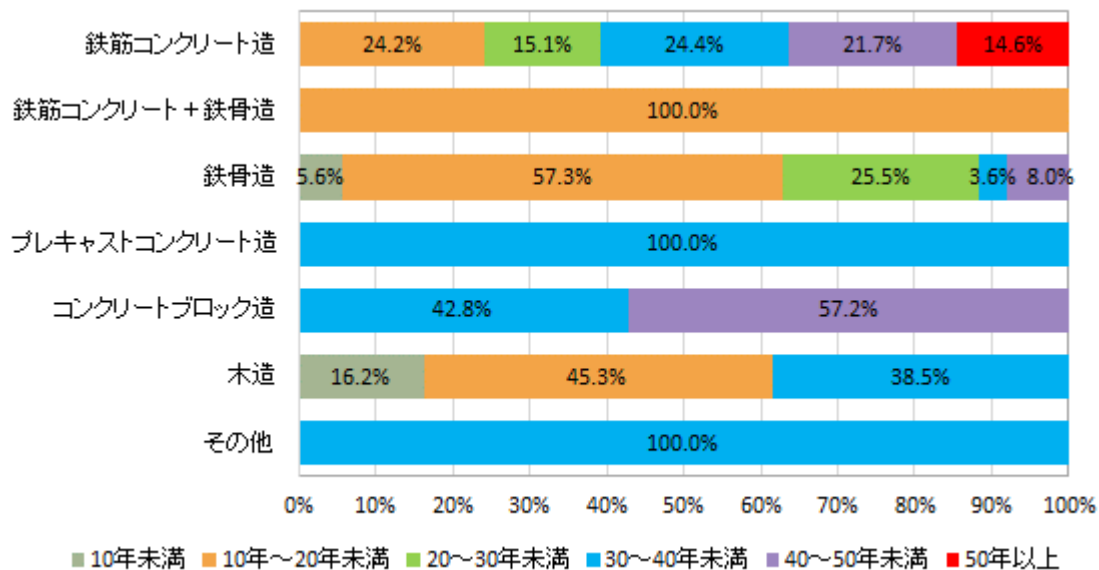
構造別の延床面積に占める建設年の割合をみると、鉄筋コンクリート造に50年以上経過している建物が14.6%存在します。

【構造別延床面積】

構造		延床面積 (m ²)
鉄筋コンクリート造	RC	68,850.9
鉄筋コンクリート+鉄骨造	RC+S	6,083.0
鉄骨造	S	1,586.2
プレキャストコンクリート造	PC	3,181.0
コンクリートブロック造	CB	6,521.0
木造	W	1,774.0
その他	O	284.3
合計		88,280.4



【構造別延床面積に占める建設年の割合】

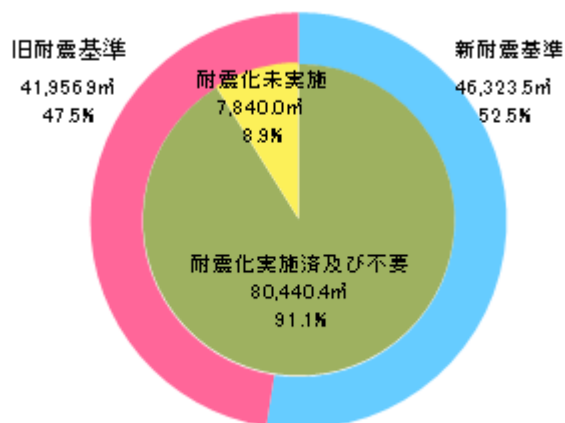


(4) 耐震化の状況

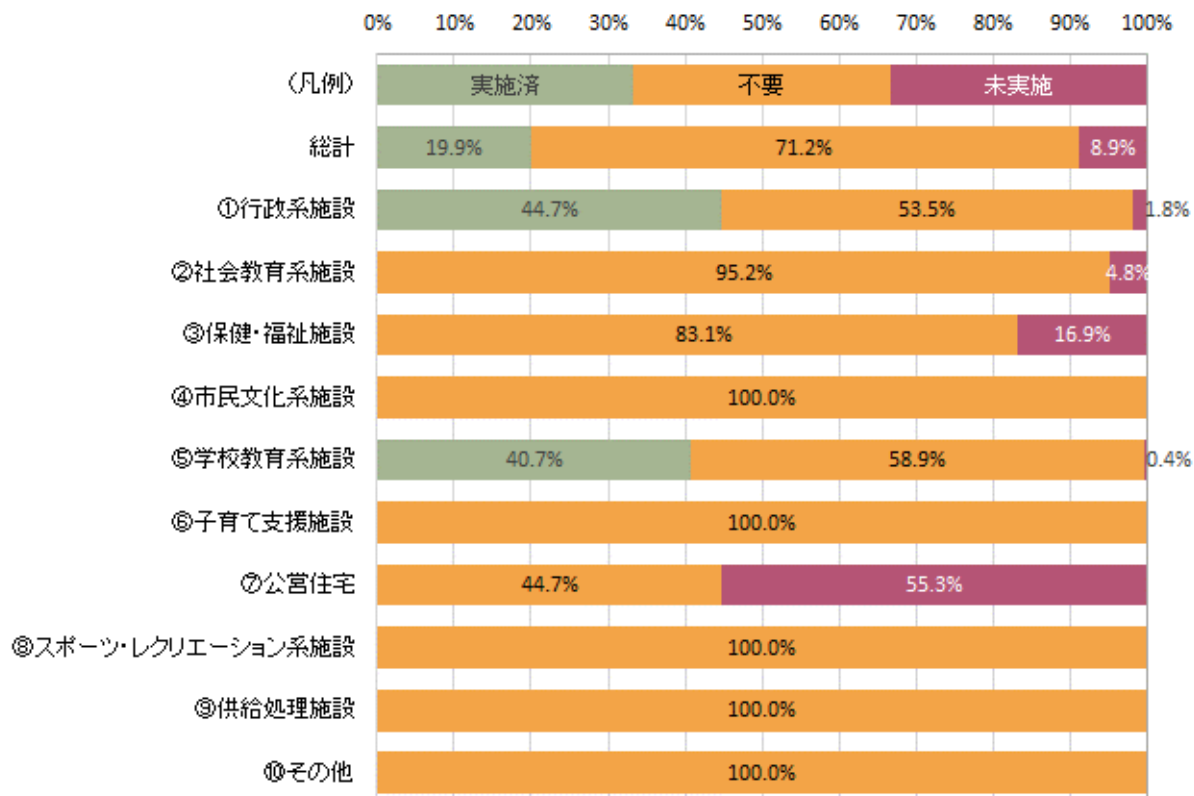
岡垣町の公共施設のうち、1981年（昭和56年）以前に建てられた旧耐震基準による建物で、耐震化を実施していない建物の延床面積の割合は8.9%となっています。

用途別延床面積に占める割合をみると、公営住宅において、耐震化が未実施の割合が多くなっています。

【延床面積に占める耐震基準及び耐震化実施状況の割合】



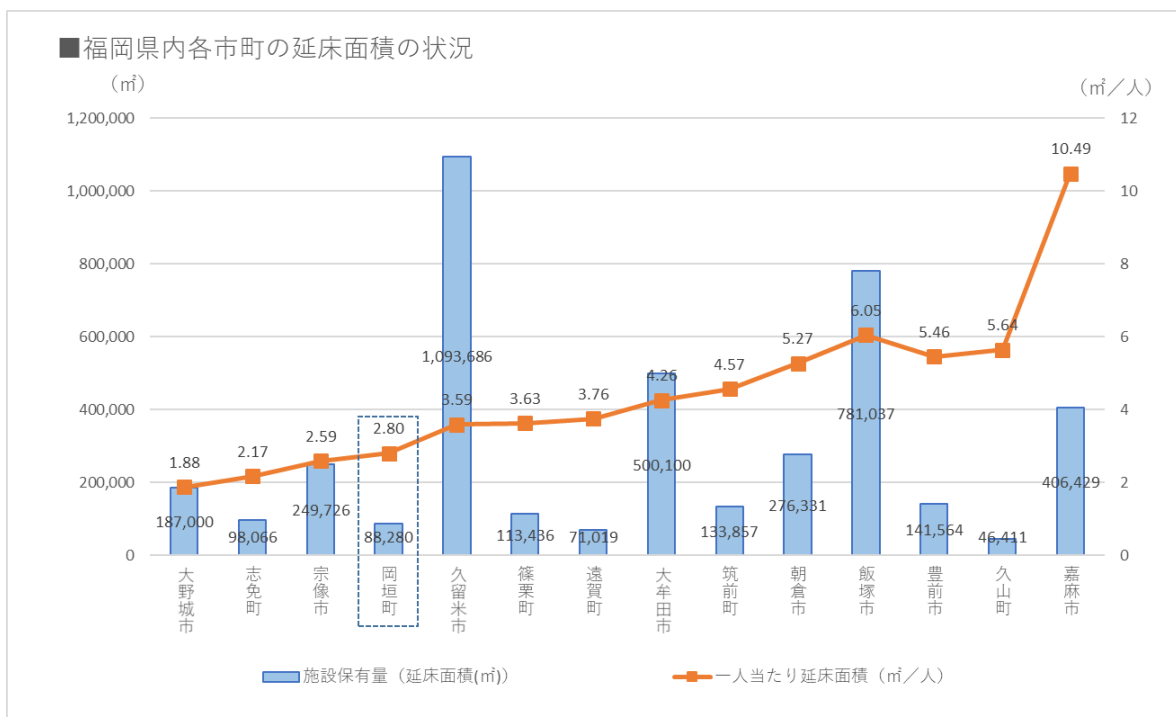
【用途別延床面積に占める耐震化実施状況の割合】



(5) 延床面積の状況

平成28年11月1日時点で公共施設等総合管理計画を策定している福岡県内の13市町と、人口一人当たりの公共施設の保有量を比較すると、本町の一人当たりの延床面積は2.80㎡であり、これら自治体の平均値4.07㎡を大きく下回っています。

【他自治体との公共施設保有量の比較】



	自治体名	人口 (H27国勢 調査)	施設保有量 (延床面積)	一人 当たり 延床面積
1	大野城市	99,525人	187,000㎡	1.88
2	志免町	45,256人	98,066㎡	2.17
3	宗像市	96,516人	249,726㎡	2.59
4	岡垣町	31,580人	88,280㎡	2.80
5	久留米市	304,552人	1,093,686㎡	3.59
6	篠栗町	31,210人	113,436㎡	3.63
7	遠賀町	18,877人	71,019㎡	3.76
8	大牟田市	117,360人	500,100㎡	4.26
9	筑前町	29,306人	133,857㎡	4.57
10	朝倉市	52,444人	276,331㎡	5.27
11	飯塚市	129,146人	781,037㎡	6.05
12	豊前市	25,940人	141,564㎡	5.46
13	久山町	8,225人	46,411㎡	5.64
14	嘉麻市	38,743人	406,429㎡	10.49
	平均	73,477人	299,067㎡	4.07

(6) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができる数値です。

数値が 100%に近いほど、有形固定資産が法定耐用年数に近づいていることとなります。岡垣町の有形固定資産減価償却率は、令和 4 年度が 71.6% (※) であり、今後、耐用年数の経過とともに更に有形固定資産減価償却率が高くなることが予想されます。

なお、有形固定資産減価償却率は、長寿命化対策による取組の成果を精緻に反映するものではないため、施設の老朽度合いなどを直接的に示すものではありません。

年度	公共施設保有総量	有形固定資産減価償却率
H28年度	86,334 m ²	65.4%
H29年度	86,334 m ²	65.5%
H30年度	86,183 m ²	66.5%
R1 年度	85,827 m ²	67.8%
R2 年度	87,104 m ²	68.8%
R3 年度	87,241 m ²	70.0%
R4 年度	87,244 m ²	71.6%

(※)：統一的な基準による地方公会計の整備促進（総務省通知）に基づく財務書類の数値により算出しているため、本計画の対象外施設が含まれている。

【有形固定資産減価償却率の算出方法】

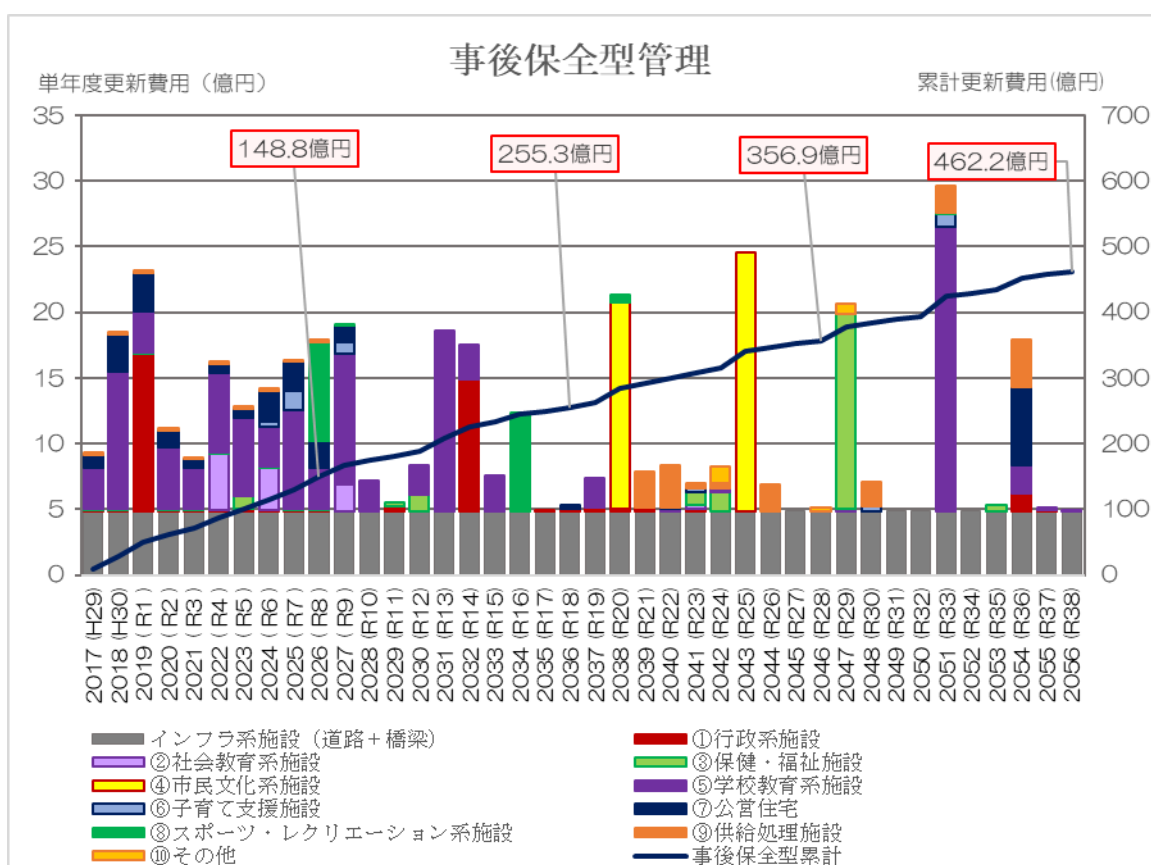
$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額}}$$

3. 公共施設等の更新費用

岡垣町の公共施設等において、事後保全型管理のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物やインフラ施設（道路、橋梁）を更新する場合（※）、10年後の2026年（令和8年）までに累計約148.8億円、40年後の2056年（令和38年）までに約462.2億円の更新費用が発生します。ただし、公営企業会計である上下水道施設は、更新費用からは除いています。

2018年（平成30年）から15億円を超える費用が必要となる年が度々発生し、1年で20億円以上の更新費用が必要となる年も数回あります。

【事後保全型管理による更新（建替え・更新）のみの場合の費用予測】



（※）： 試算の考え方

- ・ 法定耐用年数が到来した年度に建替え費用を計上する。
- ・ 現時点で、既に耐用年限を超えている建物については、2026年（令和8年）までの10年間に、毎年均等額の建替え費用を計上すると仮定する。
- ・ インフラ施設については、既存のストック総量を、次の更新年数で毎年均等額の更新費用を計上すると仮定する。

道路/15年 橋梁/60年

第4章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的方針

1. 公共施設等の課題

(1) 人口の減少

本町の人口は平成 22 年をピークに減少に転じており、今後も人口が減少していくことが予測されています。

人口ビジョンでは、2070 年の目標人口を 25,000 人としていますが、この目標人口を維持したとしても、2015 年の人口と比較すると 8 割弱まで人口が減少することとなります。そのため、減少する将来の人口規模に応じた公共施設の在り方を検討する必要があります。

(2) 人口の年齢構成や地域ごとのニーズの変化

人口ビジョンにおける本町のめざす人口の将来展望の推計を年齢 3 区分別で見ると、2015 年と 2055 年を比較して、いずれの区分においても人口が減少します。

人口に占める割合については、老年人口と年少人口の割合が増加し、生産年齢人口の割合が減少する見込みとなっています。

また、校区別の推計では、校区ごとに人口の増減率に大きな差異が生じることとなっています。

そのため、将来的に変化する人口の年齢構成や地域ごとのニーズに合わせた公共施設の配置や施設量を検討する必要があります。

(3) 施設の老朽化と財源不足

岡垣町の公共施設は、供用開始から築 30 年以上の建物が約 6 割を占めており、築 50 年以上を経過している施設も存在しています。今後、多くの施設が更新時期を迎えることになるため、施設の長寿命化や計画的な更新、適切な維持管理を行うことが課題となります。

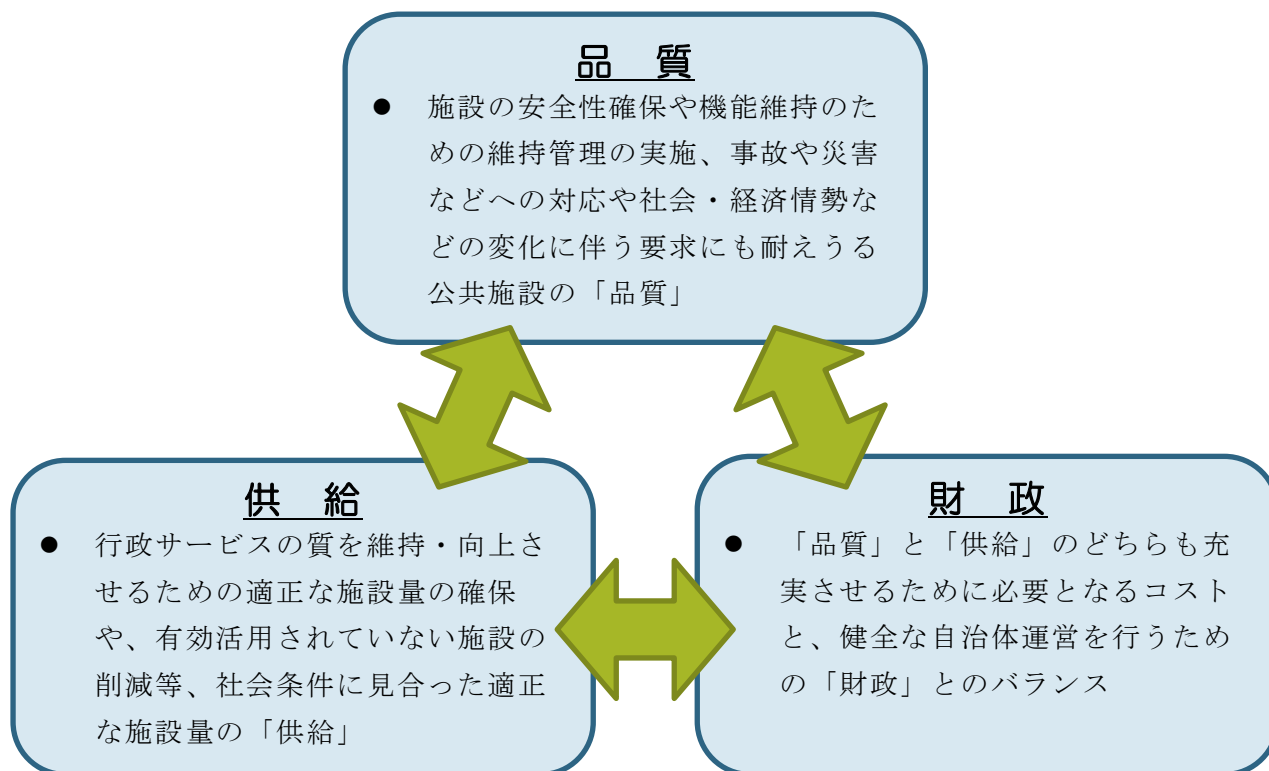
その一方で、財政面においては、今後の人口減少などによる自主財源の減少や高齢化などに伴う社会保障費の増加が見込まれています。

このような状況の中、健全な財政運営と公共施設の適切な維持管理を両立するためには、本町の財政規模に応じた施設総量の適正化を図る必要があります。

また、既存の総量を減らすことが難しいインフラ施設については、コスト削減のための長寿命化を見据えた取り組みが必要となります。

2. 基本方針

公共施設等が抱える現状と課題を踏まえ、本町の公共施設等の管理に関する基本的な考え方について、「品質」「供給」「財政」の3つの視点により基本方針を示します。



(1) 「品質」に関する基本方針

- ① 既に整備されている公共施設・インフラ施設を長期にわたって使用できるよう、長寿命化計画を策定するなどして、計画的な保全整備を行います。
- ② 「供給」との調整を図りつつ、「品質」の確保に十分留意します。特に、災害時の避難施設となっているものについては、優先的に対応します。
- ③ 次世代に引き継いでいくべき公共施設については、社会経済情勢などの変化に的確に対応できるよう、適宜整備計画を見直します。

(2) 「供給」に関する基本方針

- ① 必要な「公共サービスの質と量」を供給できるよう、人口をはじめとする社会環境等の変化に応じた施設保有量の適正化を図ります。
- ② 次世代に引き継いでいくべき施設を選定するとともに、施設の配置を含めた「供給」の全体的なバランスに留意します。
- ③ 将来のまちづくりの観点から、「岡垣町総合計画」との整合性を図りながら、必要な施設整備を行います。なお、更新・改修にあたっては、特に近接する施設との複合化・集約化を十分に検討し、公共施設等の需要に対する供給の視点

から分析を行いません。

- ④ 行政サービスによる公共施設の「供給」の在り方を検討し、民間代替が可能と判断できる施設については、民間サービスの活用を推進します。

(3) 「財政」に関する基本方針

- ① 施設の更新と長寿命化を計画的に行うことで、コストの縮減及び平準化を図ります。なお、地方公会計（固定資産台帳）を活用し、有形固定資産減価償却率から老朽化の度合いを把握し、中長期的な対策時期の検討資料とするほか、減価償却累計額を改修費用の目安にするなど、予算編成の参考資料としての活用も検討します。
- ② 効率的な「供給」目標を設定することで、投資の選択と集中を行い、財政負担の軽減を図ります。
- ③ 各施設の維持管理をより効果的・効率的に実施し、必要経費の圧縮を図ります。
- ④ PPP/PFIをはじめとした民間活力の導入を検討し、財政負担の軽減及び官民協働によるまちづくりの新たな方策を検討します。
- ⑤ 公共施設等の維持・更新に必要な経費を賄うために、補助事業・起債等の有効活用を検討し、財源の確保に努めます。

3. 公共施設の総量縮減目標

(1) 予防保全型管理による更新費用の縮減

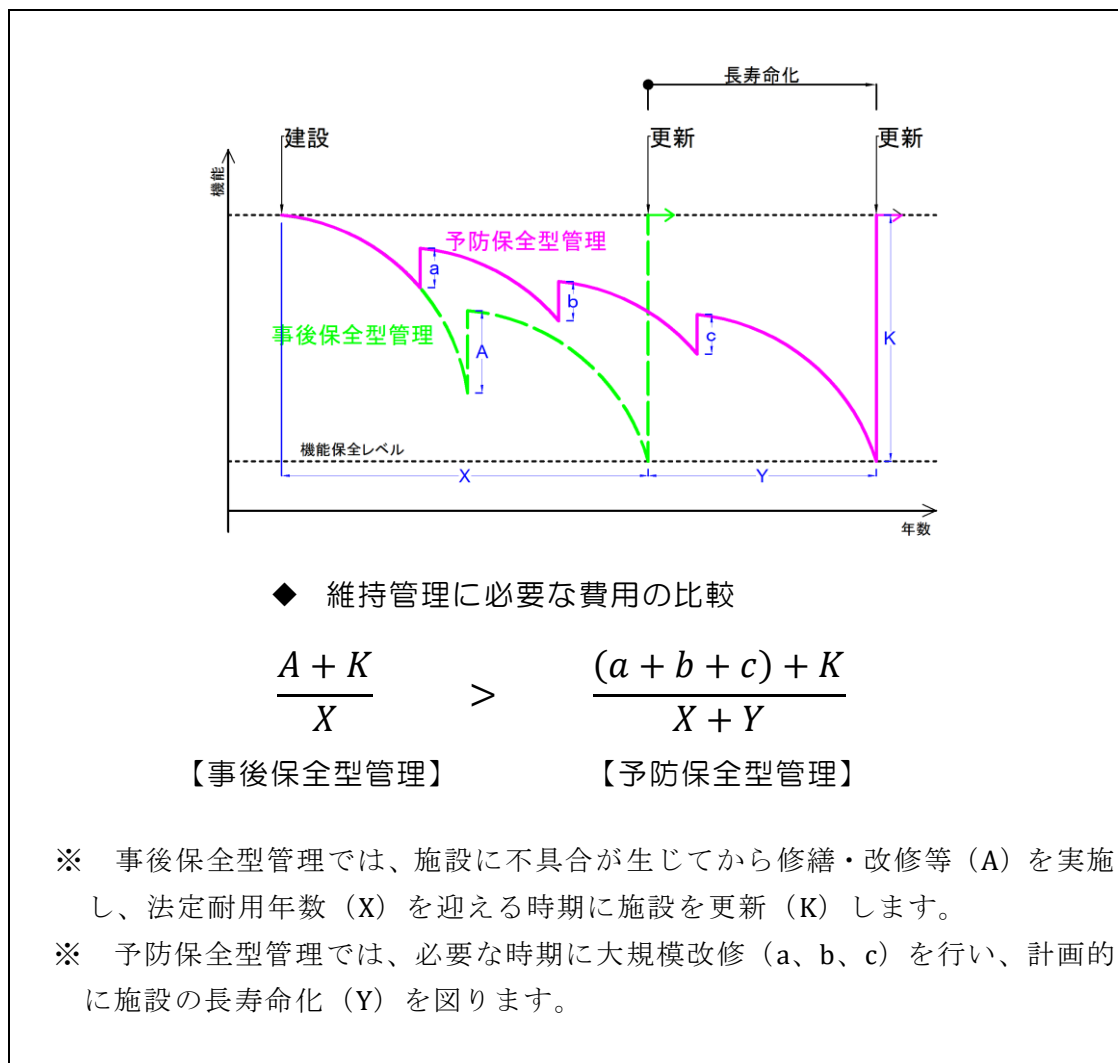
本町の公共施設等において、事後保全型管理のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物やインフラ施設（道路、橋梁）を更新すると、2056年までの40年間で約462.2億円の更新費用が発生する見込みになっています。

その一方で、本町の財政状況は、今後の人口減少に伴う自主財源の減少や、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加が見込まれるなど、厳しい状況にあります。

そのような中においても、公共施設の適切な維持管理を行いつつ、住民生活に必要な公共施設の品質と供給を確保していくことが必要です。

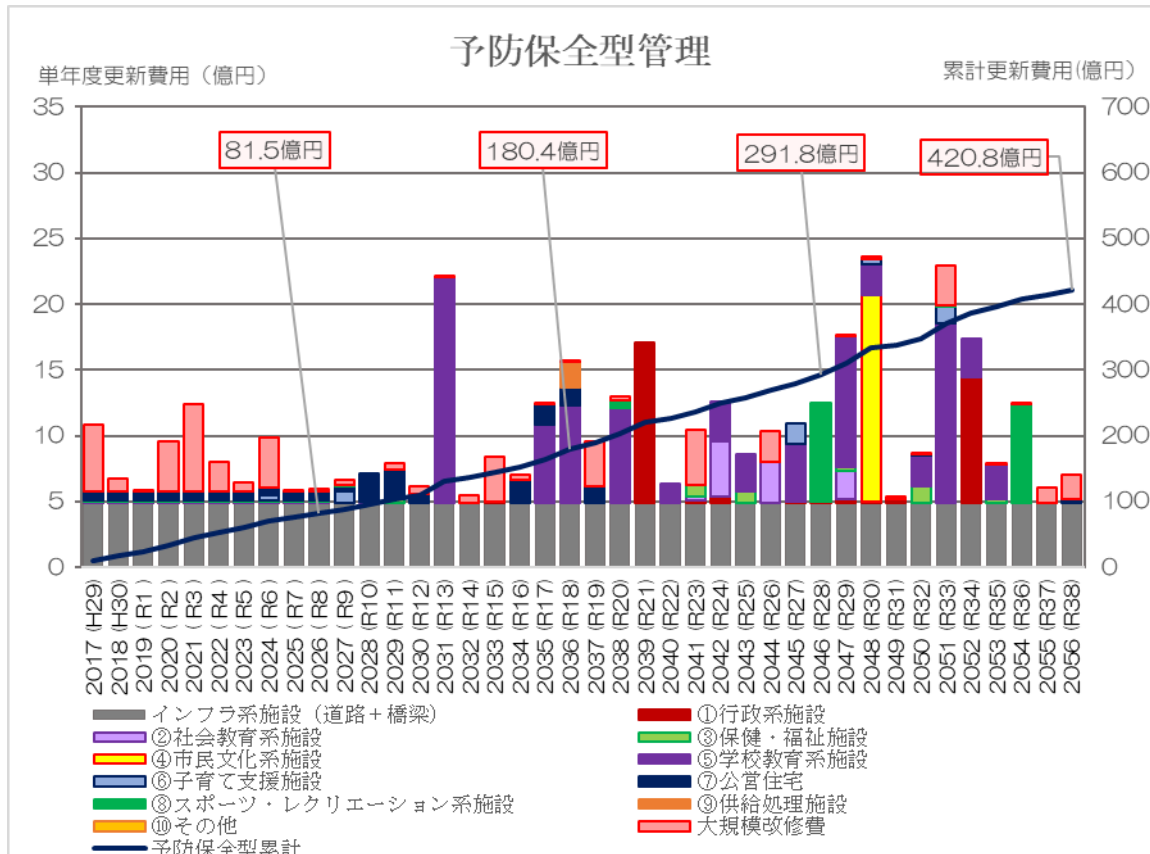
そのため、これまでの事後保全型管理から、必要な時期に大規模改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図る予防保全型管理に切り替えることで、財政負担の縮減及び平準化を図ります。

【事後保全型管理と予防保全型管理における費用のイメージ】



公共施設等の管理を予防保全型管理に切り替えた場合(※)の更新費用は約420.8億円であり、事後保全型管理の場合と比較して、40年間で約41.4億円縮減できる見込みです。

【予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の費用予測】

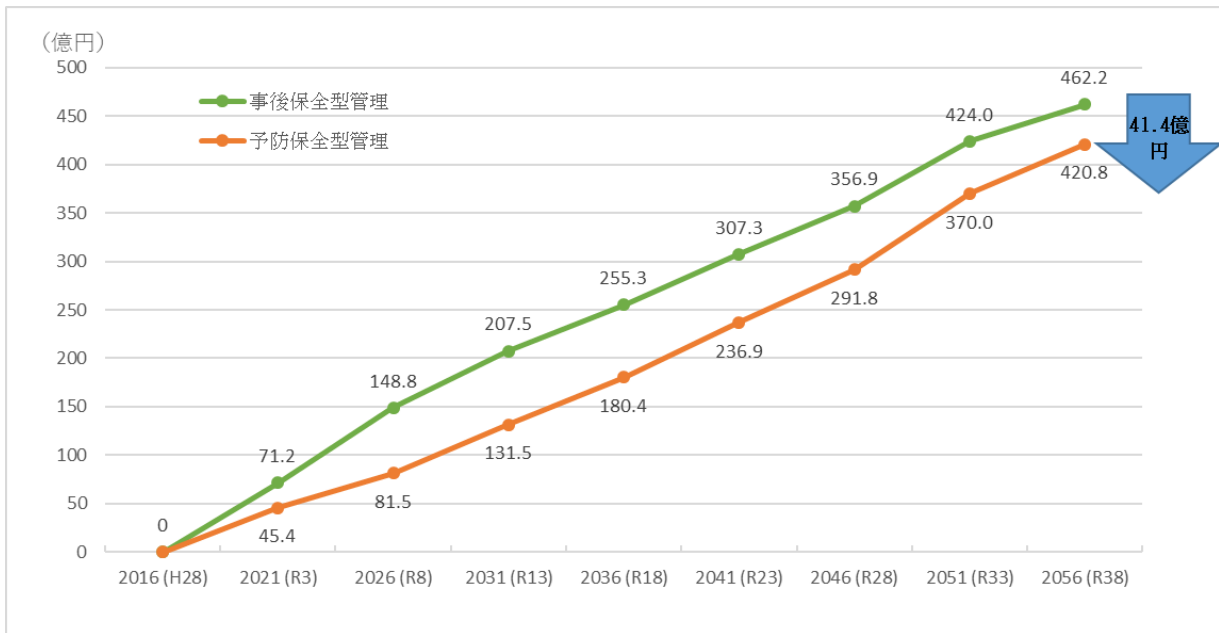


(※)：試算の考え方

- ・ 事後保全型管理で通常の耐用年数で更新を行う場合と、建物の大規模改修を行って耐用年数の延命(耐用年数の1/3程度)を図る場合を比較して、LCC(ライフサイクルコスト：建設から維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額)の縮減効果が得られる場合には、大規模改修を行って延命を図り、効果がない場合は耐用年限で更新を行うと仮定する。
- ・ 現時点で、既に耐用年数を超えている建物については、2026年(令和8年)までの10年間に、毎年均等額の建替え費用を計上すると仮定する。
- ・ インフラ施設については、既存のストック総量を、次の更新年数で毎年均等額の更新費用を計上すると仮定する。

道路/15年 橋梁/60年

【公共施設等の更新費用の推計】



(2) 公共施設の総量縮減目標

今回の計画策定にあたり、今後の財政の見通しをシミュレーションしたところ、予防保全型管理を行ったとしても、40年後の2056年までに約116.2億円の累積赤字が生じる結果となりました。

当然のことながら、累積赤字額の全てを公共施設等に係るコスト削減で賄うことはできませんが、必要な行政サービスを継続していくために、公共施設の規模の適正化等による総量縮減や年度間費用の平準化を図ることが必要です。

先述したように、本町における公共施設の住民一人当たり延床面積は2.80㎡で、他の自治体と比較すると少ない傾向であり、現在の施設総量に占める余剰量は少ないと考えられます。

しかしながら、人口ビジョンにおける本町のめざす将来展望人口の目標では、約40年後の2055年の人口は27,176人であり、現在の人口32,150人（平成28年12月末住基人口）と比較して約15.5%減になっています。

現在の人口一人あたりの公共施設の延床面積2.80㎡を今後も維持していくと仮定した場合、40年後の公共施設の総量には約15.5%の余剰が生じることが予測されます。

このことから、施設総量の適正化によるコストの削減を検討することが必要ですが、インフラ施設の場合は施設そのものを減らすことは難しいことから、本計画期間の40年間で、現在の公共施設の保有量を15%縮減することを目標とします。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設の安全確保や効率的かつ効果的な維持管理・更新等の方向性や整備の優先度を検討する上で、公共施設等の点検・診断を的確に行うことが重要となります。

施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検、災害や事故発生時に行う緊急点検の3種類の点検を実施していくとともに、保全の優先度を判断するために劣化診断等を実施します。

また、それらの点検結果の一元管理を行い、点検履歴、修繕履歴の蓄積を行うことを目的とするデータベースを構築し、蓄積した情報を、各施設の維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来からの公共施設等における維持管理・修繕については、施設に不具合が生じてから対処を行う「事後保全型管理」が大部分であり、それぞれの所管課毎に公共施設を管理していることから、施設が同じような状態であってもその対応が統一されていませんでした。

したがって、公共施設の維持管理体制を整備し、点検・診断等の実施により各施設の状態を把握した上で、「予防保全型管理」、「状態監視保全型管理」、「事後保全型管理」の3つに分類し、財政的、物理的な条件を加味した計画的な維持管理を行うことで、各施設の長寿命化を図るとともにライフサイクルコストを縮減します。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに災害時に防災拠点や避難所となる施設もあるため、点検の結果をデータベース化し、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で計画的な更新、改修、除却の検討を行った上で速やかに対応します。

(4) 耐震化の実施方針

本町においては、平成25年3月に耐震改修促進計画を策定し、計画的に耐震改修を行い、避難場所に位置付けられている施設や学校等については、耐震診断・補強工事を完了しています。

旧耐震基準によって建設され、耐震診断が未実施である町営住宅の一部などについては、計画的な施設更新等により安全性の確保を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設の長寿命化と維持管理コストの縮減により、計画的に財政支出の平準化を図ります。

公共施設の保全にあたっては、定期的に点検・劣化診断を行い、計画的な維持管理や更新を行うことで、施設の長寿命化を図る予防保全型の維持管理を推進します。

ただし、すべての施設を長寿命化の対象とするのではなく、費用対効果等を検証した上で、長寿命化を行うべき施設であるかを判断します。

また、インフラ施設についても、定期的な点検・診断等により劣化・損傷の程度や原因等を把握し、計画的な修繕・更新を検討します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設の改修、更新を行う際には、社会情勢や住民ニーズを踏まえたうえで、障がいの有無、年齢、体格、性別、国籍等に関わらず、誰もが安心・安全に利用できる施設となるようユニバーサルデザイン化に努めます。

(7) 脱炭素化の推進方針

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2040年までに設置可能な公共施設において太陽光発電設備の導入を目指すほか、2030年までに施設の電力を再生可能エネルギー100%由来のものに切り替えるよう努めます。

また、公共施設等の新設・改修・整備を行う際は、脱炭素化に向け、再生可能エネルギーを利用した設備や省エネルギー型設備の導入のほか、温室効果ガスの吸収源対策として、施設周辺及び壁面の緑化や木材の利用を検討します。

(8) 統合や廃止の推進方針

行政サービスの必要性や適正な施設配置の観点から、施設の更新、規模縮小、利活用の検討、用途廃止などの取り組みを進め、保有総量の縮減を図ります。

公共施設の更新を行う場合には、単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を基本とします。その際には、今後の財政負担の見通しも勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき水準について検討し、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、それぞれの施設が持つ機能について、行政サービスとしての必要性を検討し、不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や用途廃止を行います。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提としてダウンサイジング化を検討します。

施設を集約して「統合」する場合には、交通の利便性が失われる可能性があることから、設備等の充実による機能の向上や複合的なサービスの提供を図るなど、利用者の満足度の向上に努めます。

また、統合・廃止等により余剰となった施設・土地については、売却等により財源の確保に努めます。

(9) 管理体制の構築方針

総合的かつ計画的な公共施設等の管理を実現するため、公共施設及びインフラ施設に関する所管課の担当職員への技術研修の実施や、適正管理に必要な環境の整備を行います。

- 公共施設
 - 専門知識や経験の少ない施設管理者を対象として、施設の日常的な点検や維持保全についての情報提供や研修を実施し、職員の知識向上を図ります。
 - 「施設データベース」により、施設情報の一元管理を行います。
 - 施設の維持管理費や、施設点検、修繕、工事の実施状況などを「施設データベース」に順次データとして記録・更新するとともに、蓄積された情報について、関係各課の情報共有のあり方について検討します。
- インフラ施設
 - 施設管理に関する技術的な水準の確保や、スキルアップのための外部研修会や講習会への積極的な参加に努めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的方針

1. 各公共施設の課題

第4章に掲げる「公共施設等の計画的な管理に関する基本的方針」に基づき各公共施設の方針を定めるにあたって、施設ごとの「品質（設備面）」及び「供給（運用面）」についての課題を整理します。

(1) 行政系施設

No	名称	課題
1	岡垣町役場	・外壁の劣化・空調等設備の老朽化が進んでいる。
2	消防団車庫	・今後の人口減少を見据え、消防団のあり方を検討する必要がある。
3	消防団車庫(第1分団)	・今後の人口減少を見据え、消防団のあり方を検討する必要がある。
4	消防団車庫(第2分団)	・今後の人口減少を見据え、消防団のあり方を検討する必要がある。
5	消防団車庫(第3分団)	・今後の人口減少を見据え、消防団のあり方を検討する必要がある。
6	消防団車庫(第4分団)	・今後の人口減少を見据え、消防団のあり方を検討する必要がある。
7	消防団車庫(第5分団)	・今後の人口減少を見据え、消防団のあり方を検討する必要がある。
8	情報プラザ人の駅	・16:00以降の研修室等の稼働率が低い。(9:00~16:00の稼働率25~42%に対し、16:00以降は20%未満)

(2) 社会教育系施設（公民館）

No	名称	課題
9	中央公民館	・建物・設備等ともに老朽化が進んでいる。 ・会議室等の稼働率が低い。(施設全体で17%)
10	東部公民館	・建物・設備等ともに老朽化が進んでいる。 ・一部の会議室の稼働率が低い。(施設全体で22%であるが、12%前後の会議室も存在する。)
11	西部公民館	・建物・設備等ともに老朽化が進んでいる。 ・会議室等の稼働率が著しく低い。(施設全体で7%)

(3) 保健・福祉施設

No	名称	課題
12	ふれあい宿泊施設 若潮荘（老人憩の家）	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・設備等ともに老朽化が進んでおり、特に入浴施設に関する設備の老朽化が進んでいる。 ・青少年の宿泊が集中する時期を除き、利用者が1日平均10名程度であり、利用率が著しく低い状況である。 ・国の要綱に従い、原則無料での運営を行っているため、公民館利用団体との不均衡が生じている。
13	観光施設臨海荘	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に改装したが、耐用年数を経過している。 ・近隣に類似した民間施設が多い。
14	老人憩の家乳垂荘	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・設備等ともに老朽化が進んでおり、特に入浴施設に関する設備の老朽化が進んでいる。 ・将棋愛好団体が定期的に利用しているが、1日平均の利用者は40名程度である。 ・国の要綱に従い、原則無料での運営を行っているため、公民館利用団体との不均衡が生じている。
15	身体障害者福祉施設 集いの家	耐用年数を経過しており、老朽化が著しい。
16	老人憩の家ことぶき 荘	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・設備等ともに老朽化が進んでおり、特に入浴施設に関する設備の老朽化が進んでいる。 ・定期的に利用している団体もあるが、1日平均の利用者は25名程度である。 ・国の要綱に従い、原則無料での運営を行っているため、公民館利用団体との不均衡が生じている。
17	総合福祉保健センター いこいの里	・17:00以降の研修室等の稼働率が低い。(9:00～17:00の稼働率20～40%に対し、17:00以降は10%未満。特にギャラリーの稼働率は、1日平均10%で著しく低い。)

(4) 市民文化系施設

No	名称	課題
18	岡垣サンリーアイ	・年間経費として、町が2億5千万円程度を負担しており、町内者・町外者の区分による利用料や優遇措置等を検討する必要がある。

(5) 学校教育系施設

No	名称	課題
19	吉木小学校	・児童数が今後の5～6年でわずかに減少する見込み。
20	内浦小学校	・児童数の減少が進んでおり、今後も減少する見込み。 ・現時点で、平成32年度に全学年で児童数が10名を下回り、平成34年度に2・3年生が複式学級の編成基準(1年生を除き、連続する2学年で16名以下)に達する見込み。
21	戸切小学校	・今後も児童数が減少する見込みであるが、平成34年度までの推計では、複式学級の編成対象とはならない見込み。
22	山田小学校	・児童数のピークは過ぎている状況であるが、ピーク時にプレハブ教室を設置(6教室分)しており、撤去を検討する必要がある。
23	海老津小学校	・校区内に住宅団地が造成されており、教室数の不足が懸念されている。
24	岡垣中学校	・築50年を経過しており、老朽化している。 ・生徒数は、海老津小学校の児童数の増加に伴い、しばらくは増加する見込み。
25	岡垣東中学校	・生徒数のピークは過ぎている状況であるが、ピーク時にプレハブ教室を設置(2教室分)しており、撤去を検討する必要がある。

(6) 子育て支援施設

No	名称	課題
26	中部保育所	・保育所運営経費は地方交付税の基準財政需要額に算入されているものの、高額な運営経費を要している。
27	吉木学童保育所	・学童保育のニーズが高まっており、施設の不足が懸念されている。
28	海老津学童保育所	・現在、リース物件により第2学童保育所を増設しているが、学童保育のニーズが高まっており、今後も施設の不足が懸念されている。
29	戸切学童保育所	・学童保育のニーズが高まっており、施設の不足が懸念されている。
30	こども未来館	・子育て支援の拠点機能を発揮しており、利用者も多く、大きな課題はない。

(7) 公営住宅

No	名称	課題
31	町営住宅三吉団地	・別途策定済の長寿命化計画により順次建替えを実施しており、大きな課題はない。
32	町営住宅浦頭団地	・別途策定済の長寿命化計画により順次建替えを実施しており、大きな課題はない。(三吉団地に統合予定)
33	町営住宅第二浦頭団地	・別途策定済の長寿命化計画により順次建替えを実施しており、大きな課題はない。(三吉団地に統合予定)
34	町営住宅龍王団地	・入居者を募集しても、応募がない状況がある。
35	町営住宅海老津団地	・比較的新しい建物であるため、大きな課題はない。

(8) スポーツ・レクリエーション施設

No	名称	課題
36	町民体育館	・老朽化しているため、定期的な改修を実施している。 ・利用率は高く、大きな課題はない。
37	町民武道館	・老朽化しているため、定期的な改修を実施している。 ・利用率は高く、大きな課題はない。
38	戸切周辺地域スポーツ広場	・地域での利用が中心であり、大きな課題はない。
39	岡垣町観光ステーション北斗七星	・夏季以外の施設の利用率が低く、施設の有効活用の手法を検討する必要がある。

(9) 供給処理施設

No	名称	課題
40	浄水場	・水道の安定供給のため、老朽化に対応しながら施設の維持を図る必要がある。
41	浄化センター	・安定的な下水処理のため、老朽化に対応しながら施設の維持を図る必要がある。
42	西部浄化センター	・浄化センター同様の施設であるため、コスト面での負担が大きい。(浄化センターとの統合を検討)
43	吉木中継ポンプ場	・比較的新しい建物であるため、大きな課題はない。

(10) その他

No	名称	課題
44	新松原第一排水機場	大きな課題はない。
45	新松原第二排水機場	大きな課題はない。
46	東黒山排水機場	大きな課題はない。
47	岡垣パーキング休憩施設	下り車線のみ利用に限定されており、利用が伸びない。(県道岡垣宗像線のバイパス工事に伴い、一旦撤去される予定)

2. 公共施設の整備に関する基本的な考え方

第4章の公共施設等の計画的な管理に関する基本的方針を基に、前項の「各公共施設の課題」の解決と、「岡垣町総合計画に掲げるまちの将来像」の実現を加味し、各公共施設の整備方針を検討するための基本的な考え方を示します。

(1) 公共施設の総量縮減の目標値である15%縮減を達成する

- ・平成27年度に策定した「岡垣町人口ビジョン」においては、出生率向上に向けた子育て支援の充実や定住促進等の施策を展開していくことを前提とした人口の将来展望を設定しています。その推計では、2035年(令和17年)に30,000人、2070年(令和52年)に25,000人を確保することを目指しており、現在の人口32,150人(平成28年12月末住基人口)を維持することは困難な状況です。
- ・一方、老年人口については、2025年(令和7年)までに約1割増加し、その後は緩やかに減少するものの、現在の老年人口約10,000人と同程度の人口を維持すると推計されています。
- ・人口減少に伴い、町の主要な収入である町税(住民税・固定資産税)が減少することが明らかであるものの、行政運営上、必要な社会保障費の増加も避けられない状況となっています。
- ・公共施設の改修等を予防保全型管理に移行したとしても、毎年度、単年度赤字が見込まれ、2056年(令和38年)までに116億2千万円の累積赤字が見込まれます。
- ・上記の試算に基づき、各年度の単年度赤字に基金を充当すると仮定すると、2032年に基金が枯渇し、2055年までに約64億円の財源不足が生じる見込みとなっています。
- ・よって、持続可能な行政運営を行うためには、公共施設の管理を予防保全型管理に移行するとともに、人口減少(2055年までに15.5%減少)に見合った公共施設の総量を縮減する必要があります。

(2) 地域コミュニティ推進のために必要な公共施設は維持する

- ・現在の岡垣町のまちづくりを支えている自治区を中心とした地域活動については、今後の人口減少により、単独の自治区では対応できない活動が増えることも予想されることから、現小学校区を単位とした校区コミュニティ活動の重要性が増すことが予想されます。
- ・よって、校区コミュニティ活動については、現在の小学校区の枠組みを維持するとともに、公共施設の統廃合等を実施する場合においても、校区コミュニティ等の活動を維持するための活動拠点は設置するものとします。
- ・このことから小学校区の枠組みについては維持することとしますが、特に内浦・戸切校区の人口減少が著しく、それぞれの年少人口は20年後に100人を切るこ

とが予測されています。それに対しては、定住促進施策や特別転入学制度などの児童増加に向けた取り組みを推進することとします。その結果、十分な効果が得られない場合には、将来的に小学校の統廃合、小中一貫校の導入、校区の一部再編等について検討する必要があります。

(3) 住民ニーズやコストを考慮し、民間移譲や施設の統合・機能の廃止を推進する

- ・ 本町では古くから、西部・中部・東部の枠組みを考慮し公共施設を配置していましたが、そのことにより、著しく利用率が低い施設が存在しています。
- ・ また、施設が点在することにより、それぞれに管理費・維持費が必要になることから、その枠組みにとらわれず、施設の機能の一部廃止や施設の統合等を行う必要があります。
- ・ これまで、数度の行政改革により施設の民間委託等を進めてきましたが、現在の状況に鑑み、さらに民間委託・民間移譲を検討します。

(4) 既存の自治区公民館などの地域インフラを活用し、区を超えた相互利用を推進する

- ・ 既存の自治区公民館については、地域のコミュニティセンターとしての機能を発揮しています。
- ・ 今後、人口減少や高齢化が進むことを考慮すると、公共施設の縮減は避けられない状況ですが、同趣味の人が集うサークル活動などの自治区の枠を超えたサークルも存在することから、地域の枠を超えた相互利用を推進します。
- ・ なお、相互利用を促進するため、町の支援策である自治公民館の建設補助金などの充実について検討します。

3. 施設類型ごとの整備方針

前項の「公共施設の整備に関する基本的な考え方」に基づき、施設類型ごとの具体的な整備方針を定めます。

(1) 行政系施設

予防保全型管理による長寿命化を図りながら、耐用年数が到来した時に建替えを実施します。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
1	岡垣町役場	50	1969	長寿命化		建替
2	消防団車庫	38	1999	長寿命化		建替
3	消防団車庫 (第1分団)	38	1997	長寿命化	建替	長寿命化
4	消防団車庫 (第2分団)	38	1998	長寿命化	建替	長寿命化
5	消防団車庫 (第3分団)	38	2001	長寿命化		建替
6	消防団車庫 (第4分団)	38	2001	長寿命化		建替
7	消防団車庫 (第5分団)	38	2000	長寿命化		建替
8	情報プラザ人の駅	50	2004	長寿命化		

個別方針

岡垣町役場	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 築47年となり、外壁等の劣化・空調等設備の老朽化が見られることから、今後も予防保全型管理によって長寿命化を図ります。なお、将来的には、長寿命化後の庁舎新館の耐用年数の到来に合わせて、庁舎施設全体の建替えを予定するものとしします。
消防団車庫 (全6施設)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 比較的健全な状態にありますが、築20年に差し掛かりつつあるため、順次、大規模改修を行いながら予防保全型管理による長寿命化を図ります。
情報プラザ 人の駅	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館等の規模縮小への対応として、既存の貸館機能を維持しつつ、利活用の方策を検討します。 ◆ 築12年と新しい施設であり、予防保全型管理によって長寿命化を図ります。

(2) 社会教育系施設

町内の3公民館については、1970年代に建設されており、法定耐用年数に近づいています。

将来的には公民館事業等を実施する町立公民館を1館体制とし、設置場所は、人口分布・交通の利便性等を考慮して、中部地区または東部地区を想定します。

既存の各公民館は、地域のコミュニティの拠点となっているため、校区コミュニティが利用する会議室等については、各小学校にその拠点（コミュニティの事務所及び公民館の代替の会議室等）を設置します。

ただし、小学校の統廃合、小中一貫校の導入等が行われる場合には、公民館に関する方針の再検討を行います。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
9	中央公民館	50	1972	長寿命化	1館に統合	長寿命化
10	東部公民館	50	1974	長寿命化		
11	西部公民館	50	1977	長寿命化		

個別方針

中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町立公民館は1館体制とします。校区コミュニティが利用する会議室等の機能については、吉木小学校の建替時期に校舎又は体育館に集約します。ただし、小中一貫校の導入等により、吉木小学校の建替えが行われない場合には、会議室等のみの新規建設を検討します。 ◆ 同時に、吉木区の自治公民館機能について、更新時点で協議を行います。
東部公民館	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町立公民館は1館体制とします。公民館事業等を実施する町立公民館として、適正規模に縮小した上で建替えを行います。建設場所については、今後検討します。なお、更新時において、現在は賃貸物件に入居している地域交流センター(※)機能の統合を検討します。
西部公民館	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町立公民館は1館体制とします。校区コミュニティが利用する会議室や学童保育所の機能については、内浦小学校の建替時期に校舎または体育館に集約します。ただし、小学校の統廃合等により、内浦小学校の建替えが行われない場合には、会議室等のみの新規建設を検討します。 ◆ 同時に、内浦区の自治公民館機能について、更新時点で協議を行います。

(※)：地域交流センターは、地域住民の相互交流を促進することなどを目的とした施設であり、ボランティアセンターや文化財展示室などを設置しています。

(3) 保健・福祉施設

老人憩の家の入浴施設については、施設の老朽化・低い利用率に鑑み、第1期の前半（5年以内）に供用を廃止します。

また、老人憩の家は、いこいの里に同様の機能があるため、いこいの里への交通の利便性向上策を検討するとともに、地域の自治公民館の相互利用による高齢者の集いの場を確保した上で、第1期の期間中（10年以内）に廃止を検討します。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
12	ふれあい宿泊施設若潮荘	50	1973	用途変更 ・民間移譲		
13	観光施設臨海荘	24	1979	民間移譲		
14	老人憩の家乳垂荘	50	1980	用途廃止		
15	身体障害者福祉施設集いの家	30	1985	集約化 (いこいの里)		
16	老人憩の家ことぶき荘	50	1992	用途廃止		
17	総合福祉保健センターいこいの里	50	1997	長寿命化		

個別方針

ふれあい宿泊施設 若潮荘	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 入浴施設については、早期に供用を廃止します。その際には、いこいの里入浴施設の利用料金の見直しを検討します。 ◆ 現在の老人憩の家の機能は廃止し、青少年等の健全育成施設としての機能への転用を検討します。入浴施設については、基本的には廃止の方向で検討しますが、限定的な活用について経費等を踏まえた上で判断します。 ◆ 施設管理については、臨海荘と併せての管理が効率的であるため、管理委託または民間への移譲を検討します。
観光施設 臨海荘	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 近隣に民間の類似施設が多く点在していることから、若潮荘と併せて民間への移譲を検討します。
老人憩の家 乳垂荘	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 入浴施設については、早期に供用を廃止します。その際には、いこいの里入浴施設の利用料金の見直しを検討します。 ◆ 施設については、いこいの里に同様の機能があるため、一定程度の期間を経ての廃止を検討します。
身体障害者福祉施設集いの家	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 耐用年数をすでに経過しているため、いこいの里への集約化、もしくは、当分の間、乳垂荘への機能の集約化を図ります。

老人憩の家 ことぶき荘	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 入浴施設については、早期に供用を廃止します。その際には、いこいの里入浴施設の利用料金の見直しを検討します。 ◆ 施設については、いこいの里に同様の機能があるため、一定程度の期間を経ての廃止、もしくは近隣自治区の自治公民館としての移譲を検討します。
総合福祉保健 センター いこいの里	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本町の保健・福祉の拠点施設としての機能に加え、福祉避難所にも指定しているため、計画的に長寿命化を図り、施設を維持します。 ◆ 身体障害者福祉施設集いの家や、老人憩の家が持つ機能の集約を検討します。 ◆ 利用率の低いギャラリーの有効活用について検討します。

(4) 市民文化系施設

岡垣町のみならず遠賀郡を代表する文化・スポーツの拠点施設であるため、計画的に長寿命化を図り、施設を維持するとともに、魅力を向上させるため、図書館の充実などの機能強化を検討します。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
18	岡垣サンリーアイ	50	1993	長寿命化		

個別方針

岡垣 サンリーアイ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 岡垣サンリーアイは2010年に大規模改修を行っており、施設面における大きな課題はありません。計画的に長寿命化を図り、施設の維持を行います。 ◆ また、魅力を向上させるため、図書館の充実など施設の機能強化や、他の公共施設の機能集約化を検討します。 ◆ 現在、区分されていない町内者・町外者の利用料や、町内者への優遇措置等についても検討します。
--------------	--

(5) 学校教育系施設

町内の小学校のうち、内浦・戸切小学校は児童数が非常に少ない現状であり、特に内浦小学校については、早い時期に複式学級の編成対象になることが予想されており、教育水準への影響が懸念されます。

基本的には各小学校とも存続することとしますが、各小学校を存続させるための短期的な取り組みとして、児童数の減少が著しい内浦・戸切校区において、子育て世代の定住促進策などの実施や、特別転入学制度の導入など、児童数の増加に向けた対策を検討します。その上で、施設の更新時期に再度児童・生徒数を推計し、教育の質の確保や充実の観点から必要であれば、その時点で、小学校の統廃合や小中一貫校の導入、校区の一部再編等を検討します。

なお、各小学校の更新時には、将来の児童数を考慮したうえで、適正規模に縮小して建替えを行うこととし、あわせて、校区コミュニティの拠点、公民館の代替施設となる会議室、学童保育所を併設します。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
19	吉木小学校	50	1966	長寿命化	建替	長寿命化
20	内浦小学校	50	1965	長寿命化	建替	長寿命化
21	戸切小学校	50	1968	長寿命化	建替	長寿命化
22	山田小学校	50	2001	長寿命化		
23	海老津小学校	50	1977	長寿命化		建替
24	岡垣中学校	50	1961	長寿命化	建替	長寿命化
25	岡垣東中学校	50	1981	長寿命化		建替

個別方針

吉木小学校	◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、更新時には将来の児童数を考慮し、規模の縮小を検討します。
内浦小学校	◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、更新時には将来の児童数を考慮し、規模の縮小を検討します。 ◆ 小学校を存続させるため、子育て世代の定住促進策などの実施や、特別転入学制度の導入など、児童数の増加に向けた対策を検討します。
戸切小学校	◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、更新時には将来の児童数を考慮し、規模の縮小を検討します。 ◆ 小学校を存続させるため、子育て世代の定住促進策の実施など、児童数の増加に向けた対策を検討します。
山田小学校	◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、更新時には将来の児童数を考慮し、規模の縮小を検討します。

海老津小学校	◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、更新時には将来の児童数を考慮し、規模の縮小を検討します。
岡垣中学校	◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、更新時には将来の生徒数を考慮し、規模の縮小を検討します。 ◆ 将来的に岡垣東中学校との統合、もしくは小中一貫校の導入の可能性もあるため、更新時期に検討します。
岡垣東中学校	◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、更新時には将来の生徒数を考慮し、規模の縮小を検討します。 ◆ 将来的に岡垣中学校との統合、もしくは小中一貫校の導入の可能性もあるため、更新時期に検討します。

(6) 子育て支援施設

学童保育所（リース物件を含む。）については、小学校施設の更新時期に合わせて学校施設への集約化を図ります。

また、学童保育施設の効率的な運営を行うために、学校施設を活用した放課後の活動と学童保育の併用を行うなどの取り組みについて、早期に検証します。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
26	中部保育所	50	1975	長寿命化	民間移譲	
27	吉木学童保育所	24	2000	長寿命化	集約化 (吉木小)	
28	海老津学童保育所	38	2003	長寿命化		集約化 (海老津小)
29	戸切学童保育所	38	2002	長寿命化	集約化 (戸切小)	
30	こども未来館	24	2003	長寿命化	建替	長寿命化

個別方針

中部保育所	◆ 築41年を経過し施設が老朽化しており、民間保育所が増加している状況からも、民間への移譲を検討します。
吉木学童保育所	◆ 現時点で施設面での大きな課題はありませんが、吉木小学校更新時に、校舎又は体育館への集約化を図ります。
海老津学童保育所	◆ 現時点で施設面での大きな課題はありませんが、海老津小学校更新時に、校舎又は体育館への集約化を図ります。
戸切学童保育所	◆ 現時点で施設面での大きな課題はありませんが、戸切小学校更新時に、校舎又は体育館への集約化を図ります。
こども未来館	◆ 子育て支援の拠点機能を発揮しており、適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、耐用年数経過時に更新します。

(7) 公営住宅

岡垣町営住宅長寿命化計画に沿って整備を進めます。ただし、町営住宅に空きが生じていることから、町営住宅としての必要戸数を整理した上で、総量縮減に向けた検討を行います。

また、町営住宅の代替措置として、民間の賃貸住宅の家賃補助制度等の導入を検討します。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
31	町営住宅三吉団地	41	1967	建替 (統合)	長寿命化	
32	町営住宅浦頭団地	41	1975	用途廃止 (三吉団地に統合)		
33	町営住宅第二浦頭団地	41	1976	用途廃止 (三吉団地に統合)		
34	町営住宅龍王団地	41	1972	長寿命化	建替・ 用途廃止	長寿命化
35	町営住宅海老津団地	50	2004	長寿命化		

個別方針

町営住宅 三吉団地	◆ 町営住宅長寿命化計画に沿って、浦頭団地・第二浦頭団地を廃止し、三吉団地に統合します。
町営住宅 浦頭団地	◆ 用途を廃止し、三吉団地に統合します。
町営住宅 第二浦頭団地	◆ 用途を廃止し、三吉団地に統合します。
町営住宅 龍王団地	◆ 入居者を募集しても応募がない状況があるため、町営住宅としての必要戸数を整理するとともに、建替えを行う場合には、利便性等を考慮して、JR海老津駅南側地区への建設を検討します。
町営住宅 海老津団地	◆ 予防保全型管理により、長寿命化を図ります。 ◆ 更新の必要性については、耐用年数到来時点で検討します。

(8) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設については、町内1箇所に集約化を図ります。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2~3期)	長期方針 (第4期以降)
36	町民体育館	50	1976	長寿命化		統合
37	町民武道館	50	1984	長寿命化		
38	戸切周辺地域スポーツ広場	24	2003	校区コミュニティへの移譲		
39	岡垣町観光ステーション北斗七星	24	2014	長寿命化	建替	長寿命化

個別方針

町民体育館	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、町民武道館の更新時期に合わせて、町民武道館との統合を検討します。
町民武道館	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、更新時には、町民体育館との統合を検討します。 ◆ 更新時には、人口減少を考慮し、体育館と剣道場の併用などによる規模の縮小を検討します。
戸切周辺地域スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 校区コミュニティ等への移譲を検討します。
岡垣町観光ステーション北斗七星	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 築3年と新しい施設であり、適切な維持管理による長寿命化を図ります。 ◆ 施設の利用率が低く、コスト高となっているため、使用料のあり方や施設の運用改善など、利用促進に向けた検討を早期に行います。

(9) 供給処理施設

予防保全型管理による長寿命化を図りながら、耐用年数が到来した時に建替えを行います。

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
40	浄水場	50	1966	長寿命化	建替	長寿命化
41	浄化センター	50	1989	長寿命化		
42	西部浄化センター	50	2001	用途廃止		
43	吉木中継ポンプ場	50	2004	長寿命化		

個別方針

浄水場	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水道の供給に必要不可欠な施設であるため、設備を含めて長寿命化を図りながら、施設の維持管理を行います。
浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 下水道機能の維持に必要不可欠な施設であるため、設備を含めて長寿命化を図りながら、施設の維持管理を行います。 ◆ 今後の公共下水道の広域化について検討します。
西部 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農排及び漁排について公共下水事業に統合し、用途を廃止することを検討します。 ◆ その後の施設の利活用の方策について検討します。
吉木 中継ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 下水道機能の維持に必要不可欠な施設であるため、設備を含めて長寿命化を図りながら、施設の維持管理を行います。

(10) その他

No.	名称	耐用年数	主建物建築年	短期方針 (第1期)	中期方針 (第2～3期)	長期方針 (第4期以降)
44	新松原第一排水機場	50	1992	長寿命化		
45	新松原第二排水機場	50	1992	長寿命化		
46	東黒山排水機場	50	1997	長寿命化		
47	岡垣パーキング休憩施設	50	1996	建替・ 民間移譲	長寿命化	

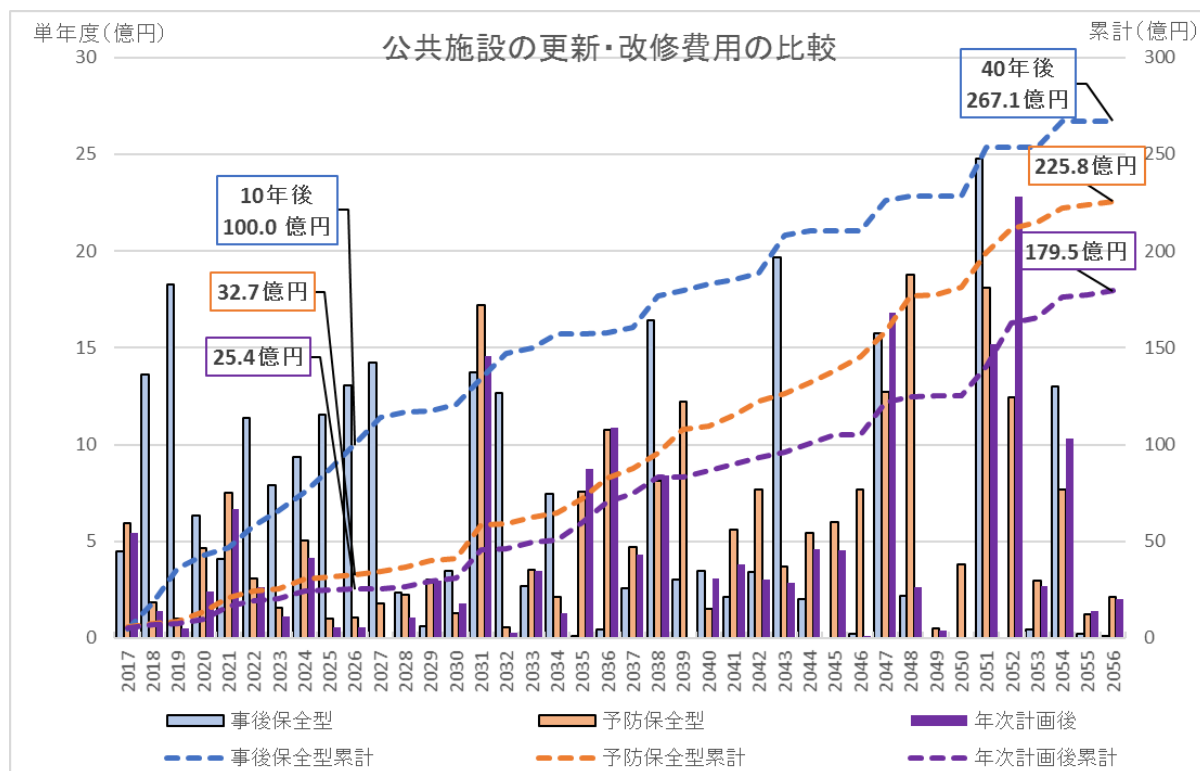
個別方針

新松原 第一排水機場	◆ 災害防止に必要不可欠な施設であるため、設備を含めて長寿命化を図りながら、施設の維持管理を行います。
新松原 第二排水機場	◆ 災害防止に必要不可欠な施設であるため、設備を含めて長寿命化を図りながら、施設の維持管理を行います。
東黒山 排水機場	◆ 災害防止に必要不可欠な施設であるため、設備を含めて長寿命化を図りながら、施設の維持管理を行います。
岡垣パーキン グ休憩施設	◆ 築20年と比較的新しい施設であるものの、福岡県において計画されている県道岡垣宗像線バイパス工事の施行箇所にかかるため、一旦は解体することとなります。(2030年頃の竣工予定) ◆ 現在の計画では、同程度の用地が確保される見通しであることから、施設の内容・民間の活用等の詳細について、早期に検討します。

4. 公共施設の更新費用の比較

前項の「施設類型ごとの整備方針」に基づき、公共施設の総量を 15%縮減した場合の更新費用を試算すると、2056年までの40年間で約179.5億円になると見込まれます。

この更新費用は、予防保全型管理を行った場合と比較して20.5%、事後保全型管理を行った場合と比較して32.8%の財政負担を削減できる見通しとなっています。



※公共施設の更新費用であり、インフラ施設の更新費用は含みません。

5. これまでに行った対策の実績

本計画の策定後（平成29年度）から令和5年度までの間に、個別方針に沿って取り組んだ公共施設等の改修、用途廃止等の主な対策は以下のとおりです。

(1) 改修工事（長寿命化、安全性等向上目的）

NO.	施設類型	施設名称等	実施時期及び内容について
1	①行政系施設	岡垣町役場	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 本館外壁改修工事 ・H30年度 新館防水改修工事及び外壁改修工事 ・R2年度 本館空調設備改修工事
2	①行政系施設	情報プラザ人の駅	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 屋上防水改修工事
3	②社会教育系施設	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度 空調設備改修工事 ・R4年度 空調設備改修工事
4	②社会教育系施設	東部公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度 空調設備改修工事
5	③保健・福祉施設	総合福祉保健センター いこいの里	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 空調設備改修工事
6	④市民文化系施設	岡垣サンリーアイ	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 館内アリーナ照明LED化改修工事 ・R2年度 館内エントランス照明LED化改修工事 ・R3年度 館内図書館照明LED化改修工事、発電設備更新工事 ・R4年度 館内小ホール照明LED化改修工事、空調制御用コントローラ機器更新 ・R5年度 館内アリーナ床改修工事
7	⑤学校教育系施設	吉木小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 特別教室棟、体育館、屋外トイレ改修工事 ・R元年度 空調設置工事 ・R5年度 外壁改修工事、防水改修工事
8	⑤学校教育系施設	内浦小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 トイレ改修工事 ・R元年度 空調設置工事 ・R2年度 耐震ブレース塗装工事 ・R3年度 プール更衣室更新工事 ・R4年度 体育倉庫改修工事 ・R5年度 体育館屋上防水改修工事
9	⑤学校教育系施設	戸切小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 トイレ改修工事 ・R元年度 空調設置工事 ・R2年度 プール改修工事 ・R3年度 外壁改修工事
10	⑤学校教育系施設	山田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度 空調設置工事 ・R2年度 体育館外壁改修工事、校内及び運動場内トイレ改修工事 ・R4年度 体育館屋上防水更新工事
11	⑤学校教育系施設	海老津小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 トイレ改修工事 ・R元年度 空調設置工事
12	⑤学校教育系施設	岡垣中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 プール改修工事 ・H30年度 普通教室空調設置工事 ・R元年度 特別教室空調設置工事
13	⑤学校教育系施設	岡垣東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 体育館内部改修工事 ・R元年度 空調設置工事 ・R2年度 プール改修工事 ・R3年度 トイレ改修工事 ・R5年度 外壁改修工事、防水改修工事
14	⑥子育て支援施設	中部保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 空調設備更新工事 ・R5年度 屋上防水改修工事
15	⑥子育て支援施設	吉木学童保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 屋外塗装工事
16	⑥子育て支援施設	戸切学童保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 外壁支柱塗替え工事 ・R5年度 外壁塗装工事
17	⑥子育て支援施設	こども未来館	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 館内照明LED化改修工事、外壁改修工事
18	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	町民体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度 外壁改修工事、屋根改修工事
19	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	町民武道館	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度 屋根改修工事 ・R5年度 空調設備改修工事、屋根改修工事
20	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	岡垣町観光ステーション 北斗七星	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度 外壁改修工事、屋根改修工事 ・R2年度 外壁改修工事、屋根改修工事

(2) 用途廃止、用途廃止後転用

NO.	施設類型	施設名称等	実施時期及び内容について
21	③保健・福祉施設	憩の家乳垂荘	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 入浴施設を廃止、多世代が利用できる施設へ転用 ・R4年度 用途廃止に向けて住民説明会等を開催後、令和6年度末で用途廃止を決定
22	③保健・福祉施設	憩の家ことぶき荘	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 入浴施設を廃止、多世代が利用できる施設へ転用 ・R4年度 用途廃止に向けて住民説明会等を開催後、令和6年度末で用途廃止を決定
23	⑨供給処理施設	西部浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度 公共下水道への接続工事完了により施設廃止 ・R2年度～ 農業用資器材倉庫・埋蔵文化財保管庫に転用

(3) 旧施設解体撤去後、新施設を新設（統合）

NO.	施設類型	施設名称等	実施時期及び内容について
24	⑦公営住宅	町営住宅三吉団地	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 既存町営住宅の解体完了後、4階建24戸を新設
25	⑦公営住宅	町営住宅浦頭団地	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 入居者の移転後、解体撤去
26	⑦公営住宅	町営住宅第二浦頭団地	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 入居者の移転後、解体撤去

(4) 用途廃止後、解体撤去

NO.	施設類型	施設名称等	実施時期及び内容について
27	③保健・福祉施設	観光施設臨海荘	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度 指定管理を取消後、施設の用途廃止を決定 ・R2年度 施設の解体撤去 ・R4年度 土地貸付を開始
28	③保健・福祉施設	身体障害者福祉施設集いの家	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 施設の用途廃止及び総合福祉保健センターいこいの里への施設機能の集約化を決定 ・R元年度 施設の解体撤去

(5) 施設使用料の見直しや利用者拡大、機能集約

NO.	施設類型	施設名称等	実施時期及び内容について
29	①行政系施設	情報プラザ人の駅	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 適切な受益者負担を求めため、施設使用料を改定（増額）
30	③保健・福祉施設	ふれあい宿泊施設若潮荘	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 入浴施設の一般利用廃止、多世代が利用できる施設へ転用
31	③保健・福祉施設	総合福祉保健センターいこいの里	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度 ギャラリーの有効活用に向け、身体障害者福祉施設集いの家の機能を集約することを目的とした改修工事を実施 ・R4年度 ボランティアセンター移設
32	④市民文化系施設	岡垣サンリーアイ	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 適切な受益者負担を求めため、施設使用料を改定（増額） ・R3年度 電子図書館の導入 ・R4年度 こども広場のリニューアル ・R5年度 文化財展示室整備、いちご食堂リニューアル
33	⑤学校教育系施設	内浦小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 児童増加に向けた対策として、特認校制度を導入

6. インフラ施設の基本方針

インフラ施設の課題と基本的な方針を以下に示します。

(1) 道路

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 損傷が発生してから対応する「事後保全型管理」の状況である。</p>	<p>➤ 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。</p> <p>➤ 舗装修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行います。</p> <p>➤ 道路付帯施設については、その性能により、「事後保全型管理」と「予防保全型管理」とを使い分けて管理を行います。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤ 主要な道路及び道路付帯施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施します。</p> <p>➤ 主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施します。</p> <p>➤ その他、通行者からの異常の報告などにより、道路の損傷を早期に発見するとともに、損傷に対する対策を行います。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤ 舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型管理を行うことで、維持管理コストの縮減や平準化を図ります。</p>

(2) 橋梁

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 岡垣町が管理する全ての橋梁を対象とする予防保全型管理を前提とした「橋梁長寿命化修繕計画」を策定している。</p>	<p>➤ 橋梁長寿命化修繕計画に沿って計画的な管理を行います。なお、橋梁長寿命化修繕計画については、適宜見直しを行い、PDCA サイクル(※)を循環していくものとします。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤ 日常的なパトロール点検に加え、通行者からの異常の報告、日常点検、並びに定期点検、自然災害直後に行う臨時点検により、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。</p> <p>➤ 日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行います。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤ 計画的かつ予防的な修繕対策の実施により、橋梁の寿命を 100 年間にすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減します。</p>

(※) : PDCA サイクルとは、Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (見直し) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するしくみのこと。

(3) 上水道

現状及び課題等	基本的な方針
◆ 損傷が発生してから対応する「事後保全型管理」の状況である。	<p>➤ 生活に必須なインフラ施設として、給水機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に老朽管の更新を行います。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤ 基幹管路は、段階的に耐震管への更新を行い、地震被災時の上水道の機能を確保します。</p> <p>➤ 老朽化した管路の更新は、計画的に行います。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤ 効率的な維持管理を推進することにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。</p>

(4) 下水道

現状及び課題等	基本的な方針
◆ 「公共下水道長寿命化計画」を策定している。	<p>➤ 生活に必須なインフラ施設として、汚水処理機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を徹底します。</p> <p>➤ 公共下水道長寿命化計画の内容に沿った計画的な維持管理を行います。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤ 基幹管路の耐震化を段階的に行い、地震被災時の下水道の機能を確保します。</p> <p>➤ 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行います。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤ 効率的な維持管理を推進することにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。</p>

7. 駐車場の基本方針

駐車場の課題と基本的な方針を以下に示します。

(1) 町営駐車場

現状及び課題等	基本的な方針
<p>◆ 近接した距離にありながら都市計画道路を挟んでいるため、施設別に管理・維持を行っている。</p> <p>◆ JR海老津駅周辺の交通アクセスの良い場所にあり、都市計画の面から効果的・効率的な土地活用を検討する必要がある。</p>	<p>➤ 指定管理者制度など官民連携手法を活用した効率的な運用による施設の維持保全を行います。</p> <p>➤ 岡垣町第2次都市計画マスタープランや岡垣町立地適正化計画に基づき、土地の有効活用を促進するため、駐車場の集約について検討します。</p> <p>【品質方針】</p> <p>➤ 清掃・保安・施設及び設備の巡視点検を実施し、施設の品質保持に努めます。</p> <p>➤ また、巡視点検による不具合を確認した際は、速やかに補修等を実施します。</p> <p>【コスト方針】</p> <p>➤ 民間活力の導入により効率的な運用及び維持管理を推進し、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。</p>

第6章 全庁的な取組体制の構築 及び情報管理・共有方策

本計画の実効性を確保するため、各担当所管課において、本計画を踏まえた各公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る取組方針、具体的な実施内容や時期等を示した個別施設計画（長寿命化計画）を策定します。

また、各公共施設を所管する部局間の調整を行い、全庁的な視点に基づく意思決定が可能となるよう、横断的な組織体制として「岡垣町公共施設等総合管理計画推進委員会」を設置します。

さらに、本計画に基づいた公共施設の管理においては、財政運営、町有財産の管理との関わりが非常に大きいことから、財政担当部局、企画担当部局、建築担当部局、管財担当部局との調整を密に行うものとします。

また、各施設所管課が保有している情報を、公共施設等の維持管理・有効活用を一体的に管理する形態で一元化するとともに、個々の分類にとらわれることなく、大きな視点で情報を収集して共有することで、公共施設等マネジメントの方向性を確認しつつ、計画の実行に活用します。そして、進捗の点検や成果の把握を行う際には、情勢の変化も的確に捉え、推進委員会による評価や方針の見直し等に反映していくなど、継続的な取組による計画の充実を図ります。

なお本計画については、ホームページ等で公表することとし、見直しを実施した場合においても同様とします。

【全庁的な取組体制】

